

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                          |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                   |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年3月26日                       |
| 【事業年度】     | 第41期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）  |
| 【会社名】      | 株式会社ペッパーフードサービス                  |
| 【英訳名】      | PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 CEO 一瀬 健作                |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F        |
| 【電話番号】     | （03）3829-3210（代表）                |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 開発本部長 兼 総務本部長 猿山 博人        |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F        |
| 【電話番号】     | （03）3829-3210（代表）                |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 開発本部長 兼 総務本部長 猿山 博人        |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次                                     | 第37期       | 第38期       | 第39期       | 第40期       | 第41期       |
|----------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月                                   | 2021年12月   | 2022年12月   | 2023年12月   | 2024年12月   | 2025年12月   |
| 売上高 (百万円)                              | 18,950     | 14,775     | 14,587     | 13,988     | 14,553     |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)                   | 1,274      | △503       | △556       | 103        | 44         |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)                 | 387        | △1,925     | △710       | 28         | △114       |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)                  | —          | —          | —          | —          | —          |
| 資本金 (百万円)                              | 4,777      | 23         | 10         | 10         | 10         |
| 発行済株式総数 (株)                            | 39,411,200 | 39,589,900 | 54,723,300 | 59,663,800 | 61,424,000 |
| 純資産額 (百万円)                             | 3,287      | 1,296      | 2,540      | 3,152      | 3,417      |
| 総資産額 (百万円)                             | 10,896     | 6,221      | 5,641      | 5,642      | 5,977      |
| 1株当たり純資産額 (円)                          | 80.22      | 31.73      | 46.18      | 52.75      | 55.57      |
| 1株当たり配当額 (円)                           | —          | —          | —          | —          | —          |
| (うち1株当たり中間配当額)                         | (—)        | (—)        | (—)        | (—)        | (—)        |
| 1株当たり当期純利益金額又は<br>1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | 10.37      | △48.86     | △14.75     | 0.49       | △1.89      |
| 潜在株式調整後1株当たり当期<br>純利益金額 (円)            | 10.10      | —          | —          | 0.49       | —          |
| 自己資本比率 (%)                             | 29.0       | 20.2       | 44.8       | 55.8       | 57.1       |
| 自己資本利益率 (%)                            | 22.5       | —          | —          | 1.0        | —          |
| 株価収益率 (倍)                              | 36.7       | —          | —          | 349.3      | —          |
| 配当性向 (%)                               | —          | —          | —          | —          | —          |
| 営業活動によるキャッシュ・<br>フロー (百万円)             | △658       | △44        | △445       | 210        | 143        |
| 投資活動によるキャッシュ・<br>フロー (百万円)             | △404       | △146       | △62        | △169       | △676       |
| 財務活動によるキャッシュ・<br>フロー (百万円)             | △171       | △2,275     | 740        | 17         | 349        |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)                   | 4,355      | 1,888      | 2,121      | 2,179      | 1,995      |
| 従業員数 (人)                               | 382        | 343        | 308        | 338        | 351        |
| (外、平均臨時雇用者数)                           | (971)      | (892)      | (909)      | (745)      | (840)      |
| 株主総利回り (%)                             | 3,179.3    | 3,101.3    | 3,977.6    | 4,791.2    | 6,011.0    |
| (比較指標：配当込みTOPIX) (%)                   | (112.7)    | (110.0)    | (141.1)    | (170.0)    | (213.2)    |
| 最高株価 (円)                               | 551        | 442        | 187        | 222        | 225        |
| 最低株価 (円)                               | 240        | 165        | 87         | 91         | 147        |

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 第38期、第39期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第38期、第39期及び第41期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 第38期、第39期及び第41期の配当性向は、当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であること、また、無配のため記載しておりません。第37期及び第40期の配当性向は、無配のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）、2023年10月1日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、1970年2月に東京都墨田区において、洋食レストラン「キッチンくに」を開店したことにより始めました。

法人改組後から現在までの沿革は下表のとおりであります。

| 年月       | 事項                                                                                   |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1985年10月 | 東京都墨田区向島三丁目に有限会社くに（現 株式会社ペッパーフードサービス）を設立（出資金5,000千円）し、レストラン事業を開始                     |
| 1987年11月 | 東京都墨田区にステーキレストラン「ステーキくに」両国店（「炭焼ステーキくに」両国店）を開店                                        |
| 1994年7月  | 神奈川県鎌倉市にフランチャイズチェーン（以下、F Cと略す）店舗第1号店として、タイマー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」大船店を開店し、ペッパーランチ事業を開始 |
| 1994年9月  | 東京都台東区に直営店舗第1号店（通算2号店）として、「ペッパーランチ」浅草店を開店                                            |
| 1995年8月  | 商号をペッパーフードサービスに変更、有限会社から株式会社に改組（資本金10,000千円）                                         |
| 1995年9月  | 事業規模拡大により、本社を墨田区向島三丁目内に移転                                                            |
| 1997年9月  | 東京都墨田区にとんかつ専門店こだわりとんかつ「かつき亭」吾妻橋店を開店                                                  |
| 2000年11月 | 事業規模拡大により、本社を墨田区吾妻橋三丁目に移転                                                            |
| 2001年2月  | J F日本フードサービス協会正会員に加盟                                                                 |
| 2001年4月  | J F A日本フランチャイズチェーン協会正会員に加盟                                                           |
| 2001年10月 | 本社内に研修センターを開設                                                                        |
| 2003年3月  | 埼玉県川越市に「ペッパーランチ」のフードコートタイプ第1号店として、感熱センサー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」ユニクス南古谷店を開店              |
| 2003年11月 | 韓国ソウル市に海外第1号店として、「ペッパーランチ」ソウルミョンドン店を開店                                               |
| 2004年11月 | 大阪府泉南市に「ペッパーランチ」第100号店となる、「ペッパーランチ」イオンりんくう泉南店を開店                                     |
| 2005年3月  | 台湾台北市に台湾第1号店となる、「ペッパーランチ」台北店を開店                                                      |
| 2005年5月  | 感熱センサー付電磁調理器に関する特許を取得                                                                |
| 2005年6月  | 優良フードサービス事業者等表彰「新規業態開発部門」で農林水産大臣賞受賞                                                  |
| 2005年7月  | シンガポールオーチャードロードにシンガポール第1号店となる「ペッパーランチ」ニーアンシティ店を開店                                    |
| 2005年12月 | 中国北京市に中国第1号店となる「ペッパーランチ」北京中関村店を開店                                                    |
| 2006年9月  | 東京証券取引所マザーズに株式を上場                                                                    |
| 2006年11月 | インドネシアジャカルタにインドネシア第1号店となる「ペッパーランチ」ブラザセナヤン店を開店                                        |
| 2007年4月  | オーストラリアシドニーにオーストラリア第1号店となる「ペッパーランチ」シドニー店を開店                                          |
| 2007年11月 | タイバンコクにタイ第1号店となる「ペッパーランチ」セントラルワールド店を開店                                               |
| 2008年4月  | 千葉県八千代市にハンバーグ専門店「炭焼ハンバーグ ステーキくに」イオン八千代緑が丘店を開店                                        |
| 2008年5月  | フィリピンマニラにフィリピン第1号店となる「ペッパーランチ」マカティー店を開店                                              |
| 2008年11月 | 埼玉県越谷市に「炭焼ステーキくに」のF C第1号店としてレイクタウン越谷店を開店                                             |
| 2008年12月 | マレーシアクアランプールにマレーシア第1号店となる「ペッパーランチ」パビリオン店を開店                                          |
| 2009年9月  | 株式会社モスフードサービスより、ステファングリル事業を譲り受ける                                                     |
| 2010年7月  | ペッパーランチの新メニューとして「ワイルドカットステーキ」が誕生し、販売店舗を順次拡大                                          |
| 2012年2月  | 「美味浅草とんてき」ライセンス販売開始                                                                  |
| 2012年2月  | ペッパーランチ海外100店舗達成                                                                     |
| 2012年3月  | ペッパーランチ公式アプリケーション登場                                                                  |
| 2012年3月  | フランチャイズショー出展「次世代型ペッパーランチ」                                                            |
| 2012年8月  | 国内最大級の次世代型「ペッパーランチダイナーUENO 3153店」を開店                                                 |
| 2012年11月 | ペッパーランチ新業態「92'S (クニズ)アリオ西新井店」を開店                                                     |

| 年月       | 事項                                                              |
|----------|-----------------------------------------------------------------|
| 2013年3月  | イオンモール春日部にハンバーグを提供すると共に、フードコートタイプの店舗にサラダバーを採用した新業態「東京634バーグ」を開店 |
| 2013年4月  | 東京競馬場フードコートに牛たん専門店の新業態「牛たん 仙台なとり」を開店                            |
| 2013年7月  | 長崎県佐世保のテーマパークであるハウステンボス内に4号店となる「ペッパーランチダイナー」を開店                 |
| 2013年10月 | 「脱券売機へ」ペッパーランチ 効率重視から価格訴求へ、創業以来の方向転換を図る                         |
| 2013年12月 | 銀座に立ち食いにて量り売りの厚切りステーキを「炭焼ステーキくに」業態の半額で提供する新業態「いきなり！ステーキ」を開店     |
| 2013年12月 | イオンモール羽生に商業施設初のオーダーカットステーキ「炭焼ステーキくに」を開店                         |
| 2014年3月  | 震災後、初の被災地への出店「ペッパーランチイオンタウン釜石店」開店                               |
| 2014年6月  | ペッパーランチ5年ぶりの路面店「横浜天理ビル店」を開店                                     |
| 2014年10月 | 「いきなり！ステーキ」でプリペイド機能を搭載した「肉マイレージカード」の運用を開始                       |
|          | 「いきなり！ステーキ」大阪エリアに初のF C店舗 法善寺店を開店                                |
| 2014年12月 | 「いきなり！ステーキ」30店舗達成                                               |
| 2015年3月  | カナダブリティッシュコロンビア州にカナダ第1号店となる「ペッパーランチ」リッチモンド店を開店                  |
| 2015年3月  | 2007年12月期以来、8期ぶりの復配                                             |
| 2016年1月  | 「いきなり！ステーキ」実践人材教育の場として研修センター店開店                                 |
| 2016年8月  | 「いきなり！ステーキ」恵比寿店にて100号店舗出店達成                                     |
| 2017年2月  | アメリカニューヨーク州に「いきなり！ステーキ」海外第1号店となるIKINARI STEAK EAST VILLAGE店を開店  |
| 2017年4月  | 「いきなり！ステーキ」の「肉マイレージカード」にカードレス機能を追加し、アプリでの肉マネーチャージが開始            |
| 2017年5月  | 東京証券取引所 マザーズ市場から市場第二部へ市場変更                                      |
| 2017年8月  | 東京証券取引所 市場第二部から市場第一部へ市場変更                                       |
| 2018年2月  | 「いきなり！ステーキ」フレスポ大町店にて200号店舗出店達成                                  |
| 2018年6月  | 事業規模拡大により、本社を墨田区太平四丁目に移転                                        |
| 2018年8月  | 「いきなり！ステーキ」ニトリ富士吉田店にて300号店舗出店達成                                 |
| 2018年9月  | 米国NASDAQ市場へのADR上場                                               |
| 2018年11月 | 「いきなり！ステーキ」『レストランにて24時間で販売したビーフステーキ最多食数』を1,734食販売し、ギネス世界認定記録®達成 |
| 2018年11月 | 「いきなり！ステーキ」秋田県の秋田市東通に出店し、47都道府県に出店達成                            |
| 2019年1月  | 「いきなり！ステーキ」成田飯仲店にて400号店舗出店達成                                    |
| 2019年6月  | 台湾台北に「いきなり！ステーキ」台湾第1号店となるシティリンク南港店を開店                           |
| 2019年7月  | 米国NASDAQ市場におけるADR上場廃止                                           |
| 2019年10月 | 「Prime42 BY NEBRASKA FARMS」の事業を譲受                               |
| 2019年12月 | 「いきなり！ステーキ」法隆寺前店にて500号店舗出店達成                                    |
| 2020年6月  | 新設分割により子会社として株式会社JPを設立 ペッパーランチ事業を承継                             |
| 2020年8月  | 株式会社JPの全株式を譲渡                                                   |
| 2021年12月 | 「いきなり！ステーキ 肉マイレージマネー」利用終了                                       |
| 2022年4月  | 東京証券取引所 市場区分変更により、市場第一部からプライム市場へ市場変更                            |
| 2022年8月  | 一瀬邦夫（前代表取締役社長）が退任し、一瀬健作が代表取締役社長に就任                              |
| 2022年12月 | フィリピンマニラに「いきなり！ステーキ」フィリピン第1号店となるMOA・スクエア店を開店                    |
| 2023年10月 | 東京証券取引所 プライム市場からスタンダード市場へ市場変更                                   |
| 2024年5月  | 株式会社SBICとのライセンス契約を締結し、同社が運営するゴーストレストランに「いきなり！やきにく」を開設           |
| 2024年7月  | インドネシアに「いきなり！ステーキ」インドネシア第1号店となるLippo Mall Puri店を開店              |
| 2024年12月 | 和牛・国産牛のみを使用した、すき焼き専門店の新業態「すきはな」を新橋銀座口店に開店                       |
| 2025年3月  | 監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行                                        |
| 2025年3月  | 海鮮居酒屋事業「かいり」ブランドを譲受                                             |
| 2025年12月 | 「いきなり！ステーキ」次世代型店舗として、「いきなり！ステーキ」神田北口店を開店                        |

### 3【事業の内容】

事業内容は次のとおりであります。

当社は、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器を用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早くお客様に提供する「いきなり！ステーキ」店舗の展開を主力事業としております。

当社は「いきなり！ステーキ」を柱として、オーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ店の「こだわりとんかつ かつき亭」、和牛・国産牛のみを使用したすき焼き専門店「すきはな」、海鮮居酒屋店「かいり」のレストラン事業や、とんかつソース、冷凍いきなり！ガーリックライス・いきなり！ステーキセット等の商品販売事業を行っております。

#### (1)いきなり！ステーキ事業

ビジネス街でポピュラーな立ち飲み食いでステーキとワインを楽しむスタイルをコンセプトにレストラン業態としてスタートした後、独立した業態となりました。

来店回数に応じてお得なサービスが受けられる「肉マイレージ」の導入や、テイクアウト・デリバリーのサービスなど、中長期的な成長への基盤とする業態として当社の直営、F C及び委託事業として運営しております。

F C事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はF C加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。

直営事業は、店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。

委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

#### (2)レストラン事業

お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、和牛・国産牛のみを使用したすき焼き専門店「すきはな」、海鮮居酒屋店の「かいり」を当社の直営、フランチャイズとして運営しております。

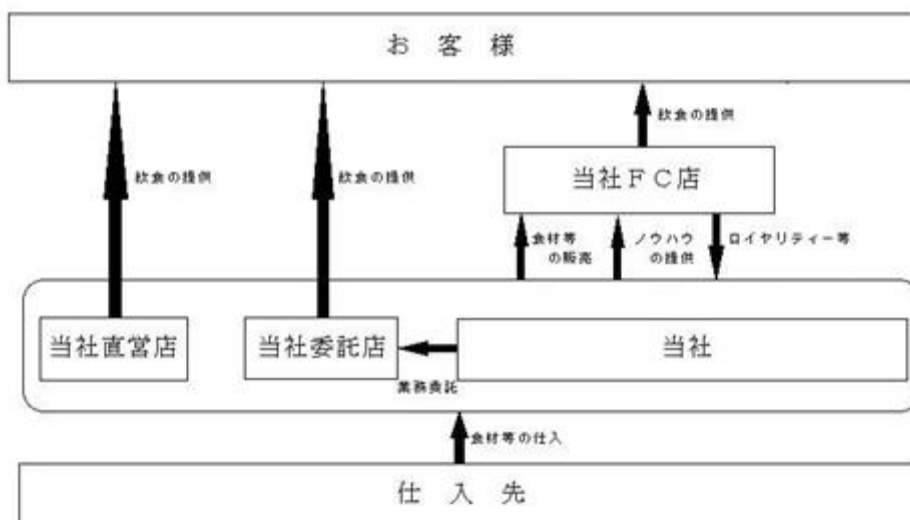
レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、いきなり！ステーキ事業にも活用しております。

#### (3)商品販売事業

ネットショップ販売を主流として、冷凍ハンバーグ、冷凍いきなり！ガーリックライス、いきなり！ステーキセット（ご家庭で召しあがれるステーキセット）、ドレッシングを販売しております。業務用卸販売として、とんかつソース、ステーキソース、いきなり！ガーリックライス、ドレッシング等の食材の販売を行っております。また、株式会社SBICとのライセンス契約により、デリバリー専門ブランド「いきなり！やきにく」を同社が運営するゴーストレストランにて開設し、「いきなり！ステーキ」では販売していない、やきにく丼などの新しいオリジナルメニューを提供しております。

また、「いきなり！ステーキ監修」のソース及びピラフ等の販売に伴うロイヤリティ収入を受領しております。

当社事業の系統図は次のとおりであります。



2025年12月31日現在のいきなり！ステーキ事業及びレストラン事業の店舗数を出店立地別に示すと、次のとおりであります。なお、出店立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストランエリア内にある店舗を指します。

|                      | 路面店         | ショッピングセンター内 | 合計          |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|
| <b>いきなり！ステーキ事業 計</b> | <b>115店</b> | <b>68店</b>  | <b>183店</b> |
| フランチャイズ事業            | 20店         | 28店         | 48店         |
| （うち海外店舗）             | (1店)        | (11店)       | (12店)       |
| 直営事業                 | 90店         | 40店         | 130店        |
| 委託事業                 | 5店          | －店          | 5店          |
| <b>レストラン事業 計</b>     | <b>7店</b>   | <b>2店</b>   | <b>9店</b>   |
| フランチャイズ事業            | －店          | 1店          | 1店          |
| 直営事業                 | 7店          | 1店          | 8店          |
| 委託事業                 | －店          | －店          | －店          |

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

| 従業員数（人）   | 平均年齢（才） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 351 （840） | 40.2    | 6.3       | 5,277      |

| セグメントの名称    | 従業員数（人） |       |
|-------------|---------|-------|
| いきなり！ステーキ事業 | 271     | (796) |
| レストラン事業     | 32      | (32)  |
| 商品販売事業      | 2       | (－)   |
| その他         | 10      | (1)   |
| 全社（共通）      | 36      | (11)  |
| 合計          | 351     | (840) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、（ ）内にアルバイト・パートタイマー（1人1日8時間換算による年間の平均人数）、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 当事業年度                      |                          |                         |         |           |
|----------------------------|--------------------------|-------------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合（％）<br>（注）1 | 男性労働者の育児休業取得率（％）<br>（注）2 | 労働者の男女の賃金の差異（％）<br>（注）1 |         |           |
|                            |                          | 全労働者                    | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 14.0                       | 20.0                     | 66.3                    | 77.6    | 102.0     |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規程に基づき算出したものであります。
- (注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規程に基づき、『育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則』第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は『漸進』をテーマとして、トレンドを見据えた業態開発を進めながら、既存店の売上向上に全社一丸となって取り組み、お客様満足度の向上を念頭に置いた商品の提供と接客を心がけ、収益の確保ができる体制の構築に取り組んでまいります。

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念である「お客様の笑顔・お取引先の笑顔・皆が喜ぶ私の仕事・地域社会も豊かにします」を基に、食の喜びと心からのおもてなしを提供する飲食店舗のチェーン展開を行っていくことを経営の基本方針とし、お客様満足度の高い食事を提供することにより、新たな食文化を世に広めることに努めております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、好立地の出店候補物件を迅速かつ慎重に確保し、安定的な事業の拡大を図ることを基本方針とし、着実な成長を重点課題として経営しております。したがって、当社にとって売上高及び利益の増加率は極めて重要な経営指標であると位置づけております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な成長及び発展を目指し、「既存事業」「海外」「新業態」において、下記に取り組んでまいります。

##### ①既存事業

収益の安定化を図り、DX・プロモーション投資を積極的に推し進めてまいります。

##### ②海外

アジア等を中心とした海外展開に向けた準備を行い、海外における将来的な店舗網拡大を目指してまいります。

##### ③新業態

多様化する食の志向や来店ニーズに合わせた新業態の企画・検討を行い、新たな成長の「柱」となる業態の構築を目指してまいります。

#### (4) 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、コンプライアンス遵守の観点から不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。また、多様な人材の育成を行うための能力開発環境づくりにも傾注してまいります。

#### (5) マーケティングの強化

当社は、新規顧客の獲得及びリピート率の向上を目標に、広報・宣伝・商品販促活動に注力し、高品質・高付加価値の厚切りステーキをリーズナブルに提供することで、お客様に日常的にステーキを召し上がっていただけるステーキ専門店として認知されてまいりました。当社が掲げる『ステーキを日本の食文化へ』というスローガンは、着実に浸透してきております。

いきなり！ステーキ事業におきましては、販売価格の適正化や販管費の抑制により、原材料価格の高騰に対応し、原価率の安定を図っております。また、デリバリーサービス（Uber Eats、出前館、menu、Rocket Now）については、引き続き提供エリアを拡大するとともに、デリバリー販促活動を強化してまいります。

SNS（X、Instagram、TikTok、YouTube）を積極的に活用し、ブランドイメージの向上及びフォロワー数の増加を通じて情報拡散力を高めるとともに、お客様とのタッチポイントを増やし、来店頻度の向上を目指してまいります。

さらに、「いきなり！ステーキ」公式アプリの登録特典に関する情報を積極的に発信し、新規会員数の増加を図ることで、実店舗への集客促進に努めてまいります。

#### (6) 安全管理、食材調達ルートの多元化

お客様に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りの情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。

#### (7) 牛肉価格の高騰について

日米貿易協定が締結された事により、2020年1月1日通関分より牛肉関税が段階的に引き下げられておりますが、アメリカ産牛肉の生体価格が上昇傾向にあります。当社としては、目新しい部位の取扱いなども含め、原価低減に向けて様々な対策を講じております。

#### (8) 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の事業拡大のための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

#### (9) FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟契約者の開発は重要な課題であり、積極的なFC加盟契約者開発に取り組んでまいります。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取り組みは次のとおりであります。

#### (1) ガバナンス

当社では、サステナビリティの取り組みを一層強化し、企業価値の向上と社会的責任を果たすための組織としてサステナビリティ委員会を2023年10月に設立しました。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長、全社内取締役及び社外取締役2名を構成メンバーとし、気候関連を含むサステナビリティ関連課題に対する基本方針、マテリアリティの策定及び取り組みの推進、監督を行っております。また、同委員会の事務局である総務部は、各事業部門から抽出された気候関連事項の検討や具体的な取り組みの推進などを担当し、その進捗を委員会に報告しています。

サステナビリティ委員会は原則として年に1回以上開催し、委員会で審議・決定される内容は、適宜取締役会に報告され、取締役会でも審議・決議されます。また、その内容は、事務局である総務部を通じて各事業部門に共有さ



れ、事業活動に活かしております。今後も飲食業界での食品ロス問題の解決や省エネ活動の推進などの気候変動への対策に積極的に取り組んでいくことを目指しています。



(2) 戦略

将来世界において、気候変動に起因する事象が自社事業活動にどのような影響をもたらすのかを検討するため、下記のようにシナリオ分析を行っています。

| 対象範囲：ペッパーフードサービス（国内） |                                                   |                                                                                                                |                                         |
|----------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 温度帯シナリオ              | 時間軸                                               | 主な参考シナリオ                                                                                                       | シナリオの世界観                                |
| 4℃シナリオ               | 2030年および2050年<br>※日本政府のカーボンニュートラル宣言目標年および中間目標年に設定 | IEA Stated Policies Scenario<br>IPCC RCP8.5                                                                    | 現状を上回る気候変動対策が行われず異常気象の激甚化など物理的な被害が想定される |
| 1.5℃シナリオ             |                                                   | IEA Net Zero Emissions by 2050<br>※2℃シナリオにあたる下記シナリオも参考<br>IEA Sustainable Development Scenario、<br>IPCC RCP2.6 | 脱炭素に向けてより野心的な気候変動対策（法規制など）の実施が想定される     |

また、シナリオ分析実施時には環境省が発行する「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ（2023年3月発行）」を参考に、下記手順に沿って定性・定量の両面から考察を行っています。



### ① 想定されたリスク・機会一覧

上記2つのシナリオに基づいて、当社の事業に影響を及ぼす気候関連リスク・機会を抽出し、評価を行いました。

結果、4℃の「温暖化進行シナリオ」においては、異常気象の激甚化による当社店舗の被災やサプライチェーンの寸断、又は気象パターンの変化などに伴う牛肉・米の主要な原材料仕入れコストの高騰が主なリスクとして想定されています。

1.5℃の「脱炭素シナリオ」においては、将来的なカーボンプライシング制度の導入や電力価格の高騰が当社の経営に大きな影響を及ぼす可能性があるとして想定されています。一方、機会としては、当社のグラム単位の量り売りの販売方式による食品ロスの抑制や、平均気温の上昇に伴う米の生産量の増加による仕入れコストの削減も期待できます。

#### ■特定されたリスクの一覧

| 大分類 | 中分類 | 小分類                    | 考察                                                                                                        | 時間軸   | 財務インパクト |      |
|-----|-----|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|------|
|     |     |                        |                                                                                                           |       | 4℃      | 1.5℃ |
| リスク | 移行  | カーボンプライシングの導入          | ・自社GHG排出量に対して炭素税が課され、操業コストが増加<br>・サプライヤーの課税分が仕入れ価格に転嫁され、仕入れコストも増加                                         | 中期～長期 | —       | 大    |
|     |     | プラスチック規制               | ・使い捨てプラスチックの規制強化に伴い、デリバリーやテイクアウト時に使用する容器やカトラリー、ポリ袋の仕様変更が必要になり、代替品への対応コストが発生                               | 中期～長期 | —       | 中    |
|     |     | リサイクル規制                | ・食品廃棄物に対する規制強化に伴い、生ごみの処理等の対応コストが発生                                                                        | 短期～長期 | —       | 中    |
|     |     | 省エネ/再エネ政策              | ・省エネ/再エネ政策の強化による、電力価格の上昇に伴う操業コストの増加<br>・省エネ設備導入費用の発生                                                      | 中期～長期 | —       | 大    |
|     |     | その他法規制など               | ・食用肉の流通に対する法規制や食肉税の導入など、商品の原材料である家畜に対してGHG排出を抑えるための政策が引かれた場合、仕入れコストや対応コストが増加                              | 中期～長期 | —       | 大    |
|     |     | 低炭素技術の進展               | ・培養肉や植物代替肉の市場が開拓され、既存の肉類市場が縮小し、原材料調達コストが増加                                                                | 中期～長期 | —       | 中    |
|     |     | エネルギーコストの変化            | ・燃料価格の増加や電力価格の増加により、事業全体の操業コストが増加                                                                         | 中期～長期 | —       | 大    |
|     | 物理  | レピュテーション低下による影響        | ・植物代替肉や培養肉の需要変化に対応できなかった場合、販売機会が減少<br>・サプライチェーンや店舗運営において気候変動や環境対応への取り組みまたは情報開示が不十分な場合、顧客離れや投資家からの資金調達難が発生 | 短期～長期 | —       | 大    |
|     |     | 異常気象の激甚化（台風、豪雨、土砂、高潮等） | ・洪水や高潮などの異常気象の発生頻度や強度が強まることで、店舗損害やサプライチェーンの寸断、営業停止または来客数の減少により収益が減少                                       | 短期～長期 | 大       | 中    |
|     |     | 干ばつ                    | ・原材料調達地の干ばつ被害により、調達コストの増加や調達の遅延等が発生                                                                       | 中期～長期 | 大       | 大    |
|     |     | 平均気温の上昇                | ・平均気温上昇により、年間を通して肉類の需要が減少<br>・平均気温の上昇により、店舗運営における冷房コストが増加<br>・来客数の減少により収益が減少                              | 中期～長期 | 中       | 中    |
|     |     | 平均気温の上昇による原材料生育影響      | ・既存の産地の平均気温の上昇により、原材料の収量・品質が低下することで肉や米の仕入れコストが増加                                                          | 中期～長期 | 大       | —    |
|     |     | 感染症の増加                 | ・牛を媒介とする感染症が気候変動起因で増加した場合、原材料調達が困難となり、調達コストが増加<br>・マラリアやデング熱など、節足動物を媒介とする感染症が蔓延した場合、顧客の外出頻度が減少し、収益が減少     | 中期～長期 | 大       | 大    |

■特定された機会の一覧

| 大分類 | 中分類 | 小分類               | 考察                                                                                                                      | 時間軸   | 財務インパクト |      |
|-----|-----|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|------|
|     |     |                   |                                                                                                                         |       | 4℃      | 1.5℃ |
| 機会  | 移行  | リサイクル規制           | ・グラム単位の量り売りによる食品ロスを抑えているため、対応コストの増加を回避                                                                                  | 中期～長期 | －       | 小    |
|     |     | 低炭素技術の進展          | ・家畜のメタン排出を低減する飼料及び給餌活動が進むことで、原材料コストの増加を回避                                                                               | 中期～長期 | －       | 小    |
|     |     | レピュテーション低下による影響   | ・植物代替肉や培養肉の需要変化に対応できた場合、販売機会が増加<br>・サプライチェーンや店舗運営において気候変動や環境対応への取り組みまたは情報開示が十分な場合、未客数増加や投資家からのポジティブ評価に伴う株価や資金調達のしやすさが向上 | 短期～長期 | －       | 大    |
|     | 物理  | 平均気温の上昇による原材料生育影響 | ・平均気温の上昇により、一部の産地の原材料の収量・品質が向上することで、米の仕入れコストが減少                                                                         | 中期～長期 | －       | 中    |

「時間軸」 短期：0～3年 中期：4～10年 長期：11年～

「評価」 赤文字：大：億円台の影響 中：千万円台の影響 小：～百万円台の影響

黒文字：大：定性的に大 中：定性的に中 小：定性的に小

※「－」影響は想定されないもしくは軽微

② リスク・機会項目の財務的インパクト試算

特定されたリスク・機会のうち、当社事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク・機会項目について、外部パラメータと当社実績値を元に2030年及び2050年時点の4℃シナリオ又は1.5℃シナリオにおける財務的インパクトの試算を行いました。

■リスク・機会項目の財務的インパクトの試算結果（1.5℃シナリオ～4℃シナリオ）

※マイナス値は追加コストと認識

| 試算項目                                                                                        | 試算式                                                                                                                                                                                                   | 試算結果（単位：百万円） |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|
|                                                                                             |                                                                                                                                                                                                       | 2030年        | 2050年        |
| 炭素税導入による影響<br>2030年および2050年時点の2℃以下シナリオにおいて、当社事業により発生される温室効果ガス排出量（Scope1,2）に応じて税金が課せられた場合    | 当社GHG排出量×将来の炭素税価格<br>※2030年および2050年時点のGHG排出量は基準年2019年度と同等と仮定<br>※炭素税価格はIEA WEO2022 Net Zero Emissions by 2050の値を参照                                                                                    | -241.9～0     | -431.9～0     |
| 電力価格変化による影響<br>2030年および2050年時点の2℃以下シナリオまたは4℃シナリオにおいて、当社事業で使用する電力の価格が増減した場合                  | 当社電力使用量×将来の電力価格<br>※2030年および2050年時点の電力使用量は基準年2019と同等と仮定<br>※電力価格はIEA WEO 2019 Sustainable Development Scenarioの値を参照                                                                                   | -31.9～14.9   | -34.0～27.6   |
| クーラー使用量の変化による影響<br>2030年および2050年時点の2℃以下シナリオまたは4℃シナリオにおいて、平均気温の上昇に伴い、空調使用量が増加した場合            | 空調使用量の増加率×将来の電力価格<br>※業務利用の電力使用に占める空調の割合（エネルギー）を基に、空調の電力使用量を推算<br>※気温上昇による空調使用増加率はIEA The Future of coolingを参照<br>※電力価格はIEA WEO 2019 Sustainable Development Scenarioの値を参照                            | -26.1～-28.0  | -32.7～-44.6  |
| 牛肉価格の変化による影響<br>2030年および2050年時点の2℃以下シナリオまたは4℃シナリオにおいて、牛肉価格の増減に伴い、牛肉の仕入れコストが増減した場合           | （基準年の牛肉単価－将来の牛肉単価）×仕入れ量<br>※仕入れ量は基準年2022年と同等と仮定して試算<br>※基準年の単価はパラメータと同等に、2022年の統計データを使用、将来の単価は中の単価<br>※単価と価格の相対値から算出<br>※将来の単価はFAO The future of food and agriculture Alternative pathways to 2050を参照 | 2.3～-352.3   | 51.8～-178.7  |
| 米価格の変化による影響<br>2030年および2050年時点の2℃以下シナリオまたは4℃シナリオにおいて、米収穫量の増減に伴い、米の仕入れコストが増減した場合             | （基準年の米単価－将来の米単価）×仕入れ量<br>※仕入れ量は基準年2022年と同等と仮定して試算<br>※基準年の単価は2022年の統計データ（農林）を使用、将来の単価は中の単価から算出<br>※将来の米の収穫量変化は「気候変動がわが国のコメ生産に及ぼす影響の予測」の資料を参照                                                          | 31.6～-21.8   | 93.9～-59.9   |
| 洪水・高潮被害額<br>2030年および2050年時点の2℃以下シナリオまたは4℃シナリオにおいて、異常気象の激甚化に伴い、洪水・高潮による物理的被害が増加し、当社拠点が浸水した場合 | 各資産額×被害率<br>※被害率はハザードマップにて地域ごとに特定<br>※治水経費調査マニュアル（国土省）の算定方法に則り試算<br>※洪水・高潮発生時の想定被害額に年経過確立を乗じて、年平均の被害額（単年）を算出                                                                                          | -24.9～-70.7  | -35.4～-106.9 |

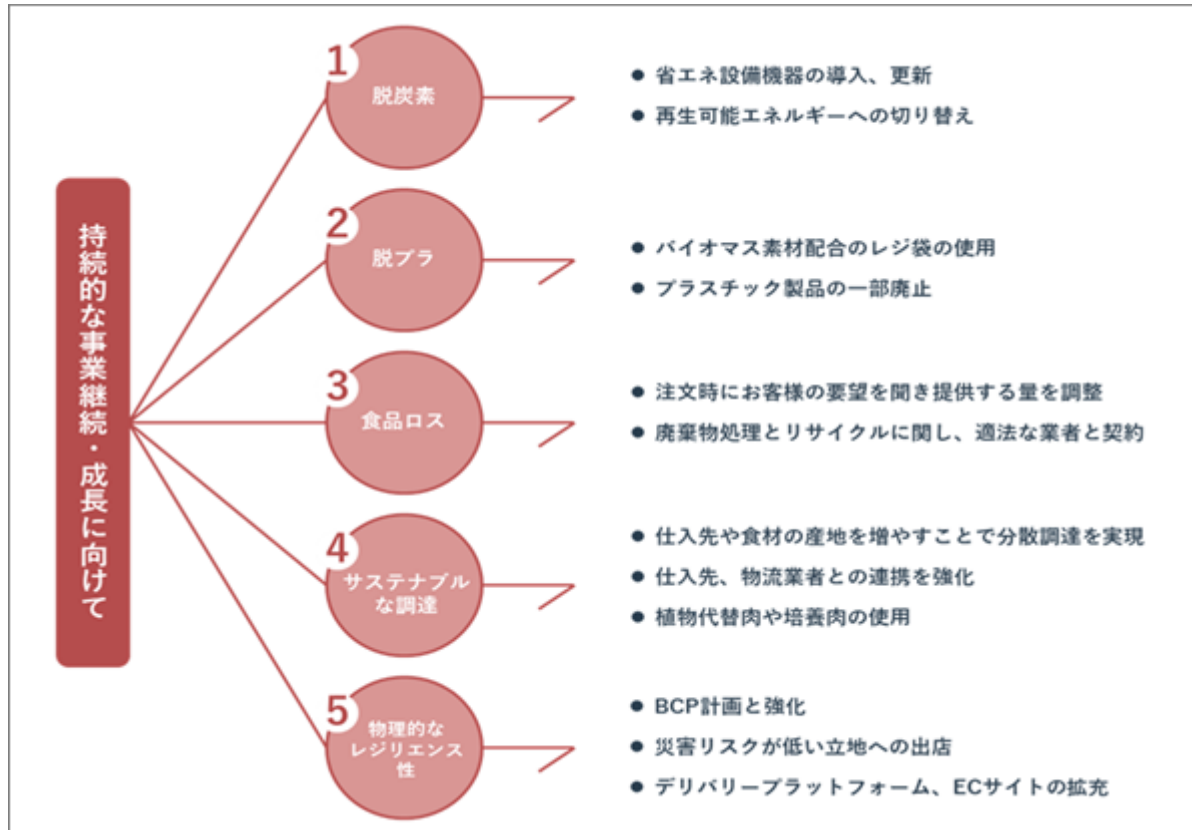
試算の結果を踏まえ、4℃の「温暖化進行シナリオ」では、気温上昇などの気象パターンの変化で当社の主要な原材料である、牛肉と米の収穫量や品質が低下することによる仕入れコストの増加が想定され、当社の業績へ巨大な影響があると予測され、安定調達への移行が今後自社経営上の重点課題であることを改めて認識しました。

1.5℃の「脱炭素シナリオ」において、最も大きな影響がある項目は、炭素税の導入であると想定され、自社の事業活動において発生する排出量の削減取り組みへの対応がより一層必要であると再認識しました。一方、畜産業に対する政策の施行や気温の上昇に伴う一部の産地の米生産量の増加により、原材料の仕入れコストを削減することができると予測されています。

また、両シナリオにおいても、異常気象の激甚化による当社店舗の被災が大きなりスクであると想定されましたため、被害を低減するための早期対応や事前整備に努めることが不可欠となります。

### ③ 特定したリスク・機会への対応

上記リスク・機会への対応方針を5つのカテゴリーに区分し、現時点で考えられる取り組みの方向性を検討しました。



具体的な取り組み例として、当社は2022年より、一部の店舗において実質再生可能エネルギー100%電力（CO<sub>2</sub>排出量ゼロ）の導入など、脱炭素に向けた取り組みを開始しています。

また、当社の業績に巨大な影響がある「サステナブルな調達」課題については、単一食材や特定仕入れ先からの調達を改めて見直し、サプライチェーン全体と連携しながら、安定的な分散調達を構築しています。

さらに、当社の物理的なレジリエンス性を保つため、業務継続計画（BCP）の策定と強化や、デリバリーのエリア拡大などを予定しています。

### ④ 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社では、お客様に安心して召し上がっていただく料理を提供することを最優先に考えており、その実現に向けた個々の特性を生かした人材採用・育成と社内環境整備を重視しております。

#### (a)採用方針

- ・顧客サービスに熱心で、食に対して情熱を持ち、チームワークを重視する人材の採用。
- ・配属先の所属長との面接により、会社のビジョンや価値観を直接伝え、企業風土や会社文化、配属先の印象を深く理解する機会を提供。
- ・国籍、性別、業界経験を問わず、多様なバックグラウンドを持つ候補者を積極的に採用し、多様性と包摂性を促進。

#### (b)育成方針

- ・従業員がキャリア目標を達成できるよう、定期的なワンオンワンでの面談と継続的なスキルアップトレーニングを提供。
- ・店長試験制度などの各種試験を通じて、キャリアアップへの目標及び基準を明確にし、次世代の管理職候補を育成。
- ・キャスト・キッチンコンテストの開催及び入賞者へのインセンティブにより、従業員のスキル・モチベーションアップを促進。



(c)社内環境

- ・確定拠出年金、従業員持株制度といった社員の資産形成をサポートする福利厚生の充実。
- ・従業員の意見を反映するための定期的なフィードバックループとオープンドアポリシーの実施。
- ・ワークライフバランスの改善を目指し、柔軟な勤務スケジュールや育児休業・育児短時間勤務の推進、定期的なメンタルヘルスチェックを提供。

(3) リスク管理

当社では、事業などに関するリスクについて、「サステナビリティ委員会」と「リスク管理委員会」が連携し、リスクの識別・評価・管理を行っています。

その中で、サステナビリティ委員会及びその事務局である総務部では、シナリオ分析を通じて、潜在的もしくは顕在化しているサステナビリティ関連リスクを特定するとともに、定性と定量の両面からインパクトを評価しています。

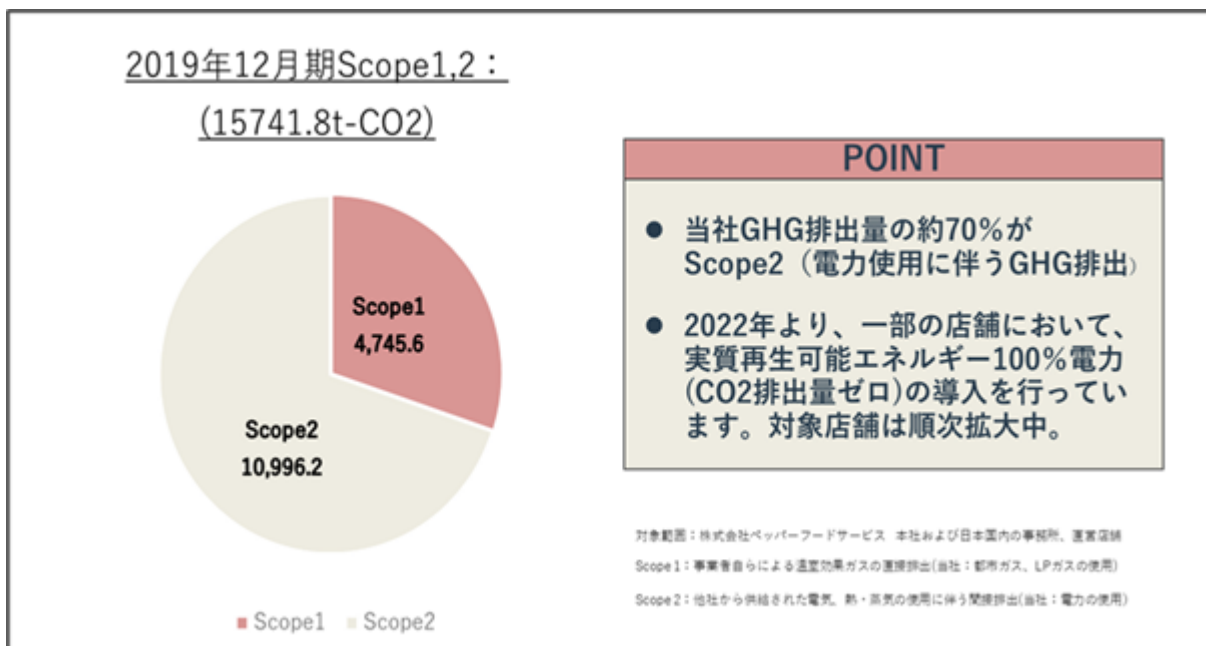
また、サステナビリティ委員会にて識別・評価されたサステナビリティ関連リスクは、全社的なリスク管理を統括するリスク管理委員会に共有されます。リスク管理委員会にて、当社の他のあらゆるリスクと相対的に評価を行い、対応策を検討して、適宜取締役会にも報告しています。また、総務部を通じて、各事業部門へ連携し、対応の進捗をモニタリングしています。

※リスク管理体制図は当該有価証券報告書内の「(1) ガバナンス」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、自社事業活動による環境負荷を把握するため、本社及び日本国内の事務所、直営店舗を対象とし、温室効果ガス排出量（Scope1, 2）の算定に取り組みました。また、新型コロナウイルスによる当社営業への影響を鑑み、2019年を排出量算定と目標の基準年としました。

算定結果を踏まえ、日本国のカーボンニュートラル宣言に合わせて、2050年カーボンニュートラル及び2030年35.5%削減（2019年度比）の排出量削減目標を設定しました。再エネ電力メニューの活用や省エネ設備の導入などにより、目標達成を目指しています。



また、人材育成及び社内環境整備に関する方針や目標について定めておりませんが、会社の企業価値向上及び持続的な成長において、人材育成及び働きやすい環境づくりは急務であると考えております。そのため、時代の流れを着実に捉えながら、多角的な見識を持てる人材育成に専心し、従業員が安心して働ける職場作りにより、従業員のエンゲージメントを向上させることで、会社のさらなる発展及び持続的成長を目指してまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針であります。以下の記載は当社の事業に関し全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

#### (1) 事業展開について

##### ① 外食業界の動向について

当社の所属している外食業界は、新型コロナウイルス感染症の収束による国際的な移動緩和の影響に伴い、インバウンド需要の回復があらわれたものの、依然として人手不足や原材料価格の高騰といった重要な課題に直面しております。

当社といたしましては、今後も継続して、お客様がご安心してお食事を楽しめる飲食店を目指してまいります。当面におきましては、徹底した衛生管理を優先するとともに、システム導入等のDX化を行うことで作業負担の軽減を図り、さらに財政基盤の維持を目的に更なるコスト管理に取り組んでまいります。また、各種メディア等による積極的な情報発信、計画的なキャンペーンの実施により、ブランドイメージや認知度の向上に努めるとともに、トレンドを見極めながら経営環境の変化に対応できる新業態開発の研究についても積極的に取り組んでまいります。

しかしながら、天災等の自然災害、感染症やBSEなどの社会問題、お客様の味覚及び嗜好の変化、食中毒などの衛生管理リスク、円安による原材料費の高騰などが進む場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 店舗出店について

当社の出店におきましては、集客力が見込める商業施設、交通量の多いロードサイドと主要駅周辺に出店しております。新規出店にあたっては、立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性、投資回収期間等を総合的に検討し決定しております。しかしながら、出店後に交通アクセスの変化や商業施設との競合、又は同業他社等が新規参入した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### ③ 競合の参入について

主力事業である、いきなり！ステーキは単一業態を広域に多店舗展開することにより、お客様への認知度を高め、ブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 単一食材（牛肉）への依存について

当社は特定産地の単一食材(牛肉)に依存しております。今後も現状以上に新たな産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに努めてまいります。しかしながら、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により、必要量の原材料確保が困難な状況になること、又は市場価格や為替相場の変動により、仕入れ価格が高騰し、売上原価が上昇することにより、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 特定仕入先への依存について

当社は、当社の直営店舗及びF C店舗の食品供給の大半（約7割）を1社の食品供給業者に依存しており、供給が滞った場合には当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥ 自然災害リスクについて

当社の営業店舗、物流センター等を含む地域で大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、店舗の営業不能による売上低下、お客様及び従業員の人的被害、物流センターや受発注システムに損害が生じることにより仕入が困難になる等、正常な事業活動が困難となり、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑦ ITシステムトラブルについて

当社は、店舗運営、受発注、売上、勤怠、経理業務等においてITシステムを活用しており、事業活動における重要な基盤となっております。

コンピューターウイルスやランサムウェアを含むサイバー攻撃、システム障害、ネットワーク障害、外部委託先に起因するトラブル、停電や通信障害等により、ITシステムが正常に稼働しない場合、業務の停滞や店舗サービスの中断、復旧対応に多額の費用を要する可能性があり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 特許権について

当社の特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 商標権について

当社は、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が困難な場合を除き、商標の登録を行う方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないように常に注意しております。

しかしながら、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社の使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ マーケティング活動について

当社は、ソーシャルメディアを含む多種多様の媒体を利用したマーケティング活動に財源を投じています。競合他社がマーケティング及び広告に多額の費用を投じ、当社のマーケティング活動に支障が生じて販促効果が得られなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) F C展開について

① F C加盟店の展開について

当社はF C加盟契約者を募っておりますが、当社の計画通りに新規F C加盟店が増加しない場合や、F C加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② F C加盟者との関係について

当社は、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。しかしながら、急速な展開により、当社によるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、安全衛生、品質及びサービスの低下によるお客様からF C加盟店に対する苦情等の発生によるブランド価値の毀損により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ F C加盟者に対する債権管理について

当社は、F C加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティ及び貸付金などの債権を有しております。

債権の回収管理を徹底しておりますが、これらのF C加盟者がデフォルト（債務不履行）になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保・育成について

当社は引き続き、F C事業の拡大を事業の柱としているため、特にF C店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各部門の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社は求人広告や人材紹介会社からの紹介等を通じて、新卒並びに中途の求人・採用活動を行う一方、当社固有の人材育成システムなどを活用して積極的な人材育成を行っております。しかしながら、当社の求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、F C加盟店の管理が十分に行われないおそれがあり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

① 食品衛生法

当社は、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営みに際して、食品衛生責任者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、又は営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社では、お客様に安心してお召し上がり頂くために、食材供給工場に対してISO9001及びHACCPに準拠した定期検査を実施し、その上で一定以上の衛生水準に達したと認定した場合に、商品の製造を依頼しております。食中毒発生の危害度が高いと判断した仕入食材については、定期的な微生物検査を実施し、当社の基準に合致した商品を購入しております。

委託先の物流センターでの在庫時及び店舗への配送時における温度管理は、最大限の注意を払っており、また各店舗におきまして、衛生管理マニュアルに沿った手順の遵守を指導しております。しかしながら、万が一何らかの要因で当社直営店舗、委託店舗及びF C店舗において食中毒等が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ② 食品リサイクル法

当社では、食材の調理時に食品廃棄物が発生しないよう事前に加工を行うことや、商品注文時にお客様の要望を聞き提供する量を調整することにより、廃棄物発生量の抑制及び減量に努めております。

しかしながら、今後の出店増加等により食品廃棄物の排出量が増加し、生ゴミ処理機の設置や委託処理業者との新たな取引が発生する場合には、追加的な費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 個人情報の保護について

当社は、「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 特定の人物への依存について

当社の主要な経営幹部は、経営方針及び経営戦略の策定等、事業運営の中心的役割を果たしております。

当社は、事業運営の中長期的な発展のために幹部社員の育成等による組織力の向上に努めておりますが、現時点において何らかの理由により経営から離れるような場合、当社の業績及び今後の事業の推進に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社は、2025年12月31日現在、12店舗のいきなり！ステーキの海外F C出店を果たしております。今後につきましては、新たな加盟社も含め更なる海外展開の拡大を図っています。今後、フィリピンなど東南アジア、中国、今後他の地域も含め、海外事業を推進する方針であります。各国特有のカントリーリスク（疫病、伝染病、政情、経済、法規制、ビジネス慣習、為替等）により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 減損会計について

当社は、減損会計を適用しておりますので、当社保有の資産が当初期待した事業の収益性を下回るなどした場合、当該固定資産に対する減損処理が必要となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 訴訟等について

当社は、お客様、F C加盟者、雇用関係、不動産関係、不法行為、知的財産、契約違反、証券、デリバティブ及びその他の訴訟が関与する訴訟手続きにより、当社の評判を害し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 新株予約権（行使価額修正条項付）について

2022年12月8日開催の取締役会にて、当社は、投資事業有限責任組合インフレクションII号、Inflexion II Cayman, L.P.及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合88号を割当先とした第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）を行うことを決議いたしました。そのため、新株予約権（行使価額修正条項付）が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

# 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## (1) 経営成績等の状況の概要

### ① 財政状態及び経営成績の状況

#### (a) 財政状態

##### （資産）

当事業年度末における資産合計は5,977百万円となり、前事業年度末に比べて334百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が183百万円減少したこと、有形固定資産が148百万円増加したこと、事業譲受に伴いのれんが177百万円増加したこと及び差入保証金が67百万円増加したことによるものです。

##### （負債）

当事業年度末における負債合計は2,559百万円となり、前事業年度末に比べて69百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が25百万円増加したこと、未払費用が24百万円増加したこと、未払消費税等が38百万円減少したこと及び株主優待引当金が56百万円増加したことによるものです。

##### （純資産）

当事業年度末における純資産合計は3,417百万円となり、前事業年度末に比べて264百万円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使に伴い、資本金と資本準備金がそれぞれ176百万円増加しましたが、減資により、資本金と資本準備金がそれぞれ176百万円減少、その他資本剰余金が353百万円増加したこと及び当期純損失を114百万円計上したことによるものです。また、自己資本比率は前事業年度末から1.3ポイント増加し57.1%となりました。



(b) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、物価が想定以上に上昇しながらも、雇用拡大や賃金上昇により実質的に購買力が向上したことで、国内需要を中心に穏やかな回復をみせました。その一方で、世界経済においては、米国を中心とした通商政策による国際的不和が生じ、主要国経済圏の景気押し下げがみられ、今後も先行き不透明な状況にあります。

外食産業におきましては、人流の回帰や所得環境の改善により、需要の高まりを見せる中で、食材価格の高騰や人手不足に伴う労務費の増大が経営課題となっております。

こうした状況のもと、当社は年初より『漸進』を当社のテーマとして、お客様へ安心・安全な商品の提供を最優先課題としながら、既存店のDX化の推進や、新業態の開発・出店、アジアを中心とした海外展開に注力いたしました。

レストラン事業は出店コストの発生などにより利益が大幅に減少いたしました。一方、いきなり！ステーキ事業は依然として好調に推移しており、同事業が全社業績を牽引した結果、全社営業利益は2期連続で黒字を達成いたしました。しかしながら、収益性の低下した店舗資産について減損損失97百万円を特別損失として計上したことなどから、当期純利益は赤字となりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は14,553百万円（前期比4.0%増）、営業利益は42百万円（前期比44.8%減）、経常利益は44百万円（前期比56.8%減）、当期純損失は114百万円（前期は28百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの経営成績

（いきなり！ステーキ事業）

いきなり！ステーキ事業につきましては、引き続き調理技術、店舗サービス力の強化を行うとともに、期間限定商品の販売や各種SNS、IPコラボ等を活用した販促活動を行い、お客様数の増加や、新たなファン層の獲得に努めてまいりました。

新規出店においては、1月28日に『いきなり！ステーキBRANCH博多パピヨンガーデン店』をオープンいたしました。また、11月14日に初のゴーストキッチン事業として『いきなり！ステーキ宅配専門笹塚店』、12月24日に次世代型店舗として『いきなり！ステーキ神田北口店』をオープンいたしました。

アプリ会員様向けの施策といたしましては、5月1日にいきなり！ステーキ公式アプリの会員者数150万人達成を記念して、150円引きクーポンを配布いたしました。また、新機能として7月22日に『いきなり！ダーツ』を追加いたしました。

商品キャンペーンといたしましては、『アンガスリブレットステーキ』をはじめ、『イチボ』『うわみすじ』等の希少部位を期間限定で販売いたしました。

海外においては、台湾現地法人である『SHIN ICHI CO.,LTD.』社と1月21日にエリアフランチャイズ契約を締結し、2月9日に台湾2号店目をオープンいたしました。また、フィリピン現地法人である『Easy Food Restaurant Corp.』社と4月30日にエリアフランチャイズ契約を締結し、2店舗をオープンいたしました。インドネシアにおいては、3店舗をオープンいたしました。

この結果、当事業年度における売上高は、13,832百万円（前期比2.3%増）、セグメント利益は1,532百万円（前期比18.8%増）となりました。

（レストラン事業）

レストラン事業につきましては、3月1日より海鮮居酒屋業態である『かいり』3店舗を譲受いたしました。11月1日には、譲受後初となる『牡蠣海幸かいり吉祥寺店』をオープンいたしました。

その他の業態においては、季節限定メニューの販売や周年祭の開催などを個店販促にて実施し、売上及び利益向上に努めてまいりました。

この結果、当事業年度における売上高は648百万円（前期比59.1%増）、セグメント損失は70百万円（前期は25百万円のセグメント利益）となりました。

（商品販売事業）

商品販売事業につきましては、「冷凍ワイルドステーキ」「冷凍ガーリックライス」「冷凍ハンバーグ」の他、家庭でもお店の味が楽しめるよう、オリジナルスパイスやソースを自社サイト及び各大手モールにて出店販売いたしました。また、デリバリー専門ブランドとして、株式会社SBICとライセンス契約による『いきなり！やきにく』を展開しております。

この結果、当事業年度における売上高は53百万円（前期比12.8%減）、セグメント利益は0百万円（前期は5百万円のセグメント損失）となりました。

## (その他事業)

その他事業につきましては、店舗FC開発や店舗サポート及び購買に関する間接収益部門の事業となっております。FC開発部門としましては、8月11日に1社新規加盟がございました。

この結果、当事業年度における売上高は20百万円（前期は0百万円）、セグメント損失は84百万円（前期は115百万円のセグメント損失）となりました。

## ② キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて183百万円減少し1,995百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、143百万円（前期は210百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純損失を52百万円計上したこと、減価償却費を187百万円計上したこと、減損損失を97百万円計上したこと、株主優待引当金が56百万円増加したこと、仕入債務が25百万円増加したこと及び未払消費税等が38百万円減少したことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、676百万円（前期は169百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により370百万円の支出があったこと、敷金及び保証金の差入により123百万円の支出があったこと及び事業譲受により200百万円の支出があったことによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、349百万円（前期は17百万円の獲得）となりました。これは主に、株式の発行により352百万円の収入があったことによるものです。

## ③ 仕入及び販売の実績

## (a) 仕入実績

当社の事業は提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて、「仕入実績」を記載いたします。

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称         | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) | 前期比<br>(%) |
|------------------|-----------------------------------------|------------|
| いきなり！ステーキ事業（百万円） | 5,455                                   | 99.3       |
| レストラン事業（百万円）     | 259                                     | 164.3      |
| 商品販売事業（百万円）      | 34                                      | 75.1       |
| その他（百万円）         | 4                                       | 3,757.8    |
| 合計（百万円）          | 5,739                                   | 100.7      |

## (b) 受注実績

当社で行う飲食事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## (c) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称         | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) | 前期比<br>(%) |
|------------------|-----------------------------------------|------------|
| いきなり！ステーキ事業（百万円） | 13,832                                  | 102.3      |
| レストラン事業（百万円）     | 648                                     | 159.1      |
| 商品販売事業（百万円）      | 53                                      | 87.2       |
| その他（百万円）         | 20                                      | 6,687.7    |
| 合計（百万円）          | 14,553                                  | 104.0      |

(注) 商品販売事業の販売実績は、冷凍いきなり！ガーリックライス、とんかつソース及びデリバリー専門ブランド等による販売高であります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## ① 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 (a)財政状態」を参照願います。

## ② 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (1) 売上高

当事業年度の売上高は14,553百万円（前期は13,988百万円）となり、前期に比べ565百万円の増加となりました。増加の主な要因は、国内既存店の売上高が増加したこと、譲受及び新規出店によりレストラン事業の店舗数が4店舗増加したことによるものです。

## (2) 売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は5,742百万円（前期は5,697百万円）となり、前期に比べ44百万円の増加となりました。売上高に対する売上原価率は39.5%となり、前期に比べ1.3ポイント減少となりました。減少の主な要因は、メニュー価格改定によるもの及びフランチャイズ、直営、委託の売上高構成比の変化によるものです。

販売費及び一般管理費は8,768百万円（前期は8,213百万円）となり、前期に比べ555百万円の増加となりました。増加の主な要因は、給与手当及び賞与が103百万円増加したこと、雑給が57百万円増加したこと及び地代家賃が40百万円増加したことによるものです。

## (3) 営業外損益

当事業年度における営業外収益は25百万円（前期は60百万円）となり、前期に比べ34百万円の減少となりました。減少の主な要因は、受取保険金が19百万円減少したことによるものです。また、営業外費用は23百万円（前期は33百万円）となり、前期と比べ9百万円の減少となりました。減少の主な要因は、支払保証料が8百万円減少したことによるものです。

この結果、当事業年度における経常利益44百万円（前期は103百万円）となりました。

## (4) 特別損益

当事業年度における特別利益は0百万円（前期は1百万円）となり、前期と比べ0百万円の減少となりました。また、特別損失は97百万円（前期は45百万円）となり、前期と比べ51百万円の増加となりました。増加の主な要因は、減損損失が54百万円増加したことによるものです。

以上の結果、税引前当期純損失は52百万円（前期は59百万円の利益）となり、前期と比べ111百万円の減少となりました。また、当期純損失は114百万円（前期は28百万円の利益）となり、前期と比べ143百万円の減少となりました。

## ③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フロー」を参照願います。

## ④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

## ⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、目標の達成状況を判断するための客観的な目標等として、売上高経常利益率を重視しております。

売上高経常利益率の推移

| 指標       | 第40期<br>2024年12月期 | 第41期<br>2025年12月期 | 前期比       |
|----------|-------------------|-------------------|-----------|
| 売上高      | 13,988百万円         | 14,553百万円         | 104.0%    |
| 経常利益     | 103百万円            | 44百万円             | 43.2%     |
| 売上高経常利益率 | 0.74%             | 0.31%             | △0.43ポイント |

## 5【重要な契約等】

(1) 当社は、F C加盟者との間で下記の契約を締結しております。

| 相手方の名称                    | 国名 | 契約品目            | 契約内容                                           | 契約期間           |
|---------------------------|----|-----------------|------------------------------------------------|----------------|
| ・ F C店舗経営者<br>(注) 1、2、3、4 | 日本 | フランチャイズ<br>加盟契約 | いきなり！ステーキ及び<br>レストランのノウハウ開<br>示及び商標等の使用許諾<br>等 | 契約締結日より<br>5年間 |

- (注) 1. F C加盟者からロイヤリティとして、売上高の一定率を受取っております。  
2. F C加盟者からフランチャイズ加盟金を一定額受領し、食材保証金についても一定額を預かっております。  
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に5年間の契約更新としております。  
4. 2025年12月31日現在の加盟者数は21、契約店舗数は37であり、いきなり！ステーキ事業36店舗及びレストラン事業1店舗、計37店舗の営業を開始しております。

(2) 当社は、業務受託者との間で下記の契約を締結しております。

| 相手方の名称                   | 国名 | 契約品目   | 契約内容                                            | 契約期間           |
|--------------------------|----|--------|-------------------------------------------------|----------------|
| ・ 委託店舗経営者<br>(注) 1、2、3、4 | 日本 | 委託業務契約 | いきなり！ステーキのノ<br>ウハウ開示及び商標等の<br>使用許諾、店舗の運営の<br>委託 | 業務委託日より<br>1年間 |

- (注) 1. 業務受託者からロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。  
2. 業務受託者から委託契約金を受領し、保証金を預かっております。  
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の30日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に1年間の契約更新としております。  
4. 2025年12月31日現在の委託者数は3であり、いきなり！ステーキ事業5店舗の営業を開始しております。

(3) 当社は、F C加盟者との間で海外における下記の契約を締結しております。

| 相手方の名称                                           | 国名     | 契約品目                             | 契約内容                                         | 契約期間                  |
|--------------------------------------------------|--------|----------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------|
| ・ SHIN ICHI CO.,LTD.<br>(台湾法人)                   | 台湾     | フランチャイズ加盟契約<br>(いきなり！ステーキ)       | 台湾の店舗におけるフ<br>ランチャイズ権を付与<br>し、経営指導を行う        | 2022年2月24日より<br>5年間   |
| ・ SHIN ICHI CO.,LTD.<br>(台湾法人)                   | 台湾     | エリアフランチャイズ契約<br>(いきなり！ステーキ)      | 台湾の一部エリアにお<br>けるフランチャイズ権<br>を付与し、経営指導を<br>行う | 2025年1月21日より<br>10年間  |
| ・ SIN DE YI DEVELOPMENT<br>CO.,LTD.<br>(台湾法人)    | 台湾     | エリアフランチャイズ契約<br>(いきなり！ステーキ)      | 台湾の一部エリアにお<br>けるフランチャイズ権<br>を付与し、経営指導を<br>行う | 2020年10月8日より<br>10年間  |
| ・ DREAMS COME TRUE<br>SERVICE CO.,LTD.<br>(台湾法人) | 台湾     | エリアフランチャイズ契約<br>(いきなり！ステーキ)      | 台湾の一部エリアにお<br>けるフランチャイズ権<br>を付与し、経営指導を<br>行う | 2020年12月21日より<br>10年間 |
| ・ Easy Food Restaurants<br>Corp.<br>(フィリピン法人)    | フィリピン  | フランチャイズ加盟契約<br>(いきなり！ステーキ)       | フィリピンの店舗にお<br>けるフランチャイズ権<br>を付与し、経営指導を<br>行う | 2022年6月28日より<br>5年間   |
| ・ Easy Food Restaurants<br>Corp.<br>(フィリピン法人)    | フィリピン  | マスターフランチャイズ<br>契約<br>(いきなり！ステーキ) | フィリピン全土におけ<br>るフランチャイズ権を<br>付与し、経営指導を行<br>う  | 2025年4月30日より<br>10年間  |
| ・ PT. PRIMA STEAK<br>INDONESIA<br>(インドネシア法人)     | インドネシア | マスターフランチャイズ<br>契約<br>(いきなり！ステーキ) | インドネシア全土にお<br>けるフランチャイズ権<br>を付与し、経営指導を<br>行う | 2024年9月12日より<br>10年間  |

- (注) 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金その他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。

(4) 当社は、事業提携先との間で下記の契約を締結しております。

| 相手方の名称              | 国名 | 契約品目   | 契約内容                                                                                           | 契約期間                     |
|---------------------|----|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| ・アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 | 日本 | 事業提携契約 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上拡大支援</li> <li>・コスト削減支援</li> <li>・組織基盤向上支援</li> </ul> | 2022年12月26日より<br>4年間（注）2 |

- （注） 1. 当社はアドバンテッジアドバイザーズ株式会社がサービスを提供するファンドに対して、第14回新株予約権を割り当てております。
2. （注） 1. に該当する新株予約権若しくはこれを行使して取得する当社株式のいずれも保有しないこととなる日、若しくは契約期間のいずれか早く到来する日までの間実施されるものとしております。

## 6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は436百万円となりました。その主な内容はいきなり！ステーキ事業及びレストラン事業における新規出店及び改修工事等による設備投資であります。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年12月31日現在

| セグメントの名称<br>事業所名<br>(所在地)          | 店舗数<br>直営<br>(委託) | 設備の内容       | 帳簿価額（百万円） |            |                              |     |     | 従業員数<br>(人)  |
|------------------------------------|-------------------|-------------|-----------|------------|------------------------------|-----|-----|--------------|
|                                    |                   |             | 建物        | 機械<br>及び装置 | 土地<br>土地面積㎡<br>(貸借土地<br>面積㎡) | その他 | 合計  |              |
| いきなり！ステーキ事業<br>(北海道)<br>いきなり！ステーキ  | 2<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 16        | 0          | —<br>—<br>(一)                | 3   | 20  | 4<br>(10)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(岩手県)<br>いきなり！ステーキ  | 2<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | —         | 0          | —<br>—<br>(一)                | 1   | 1   | 3<br>(10)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(宮城県)<br>いきなり！ステーキ  | 2<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | —         | 0          | —<br>—<br>(一)                | 2   | 2   | 3<br>(12)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(福島県)<br>いきなり！ステーキ  | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 13        | 0          | —<br>—<br>(一)                | 2   | 15  | 2<br>(8)     |
| いきなり！ステーキ事業<br>(茨城県)<br>いきなり！ステーキ  | 3<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 0         | 0          | —<br>—<br>(一)                | 2   | 3   | 4<br>(16)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(群馬県)<br>いきなり！ステーキ  | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | —         | —          | —<br>—<br>(一)                | —   | —   | 1<br>(6)     |
| いきなり！ステーキ事業<br>(埼玉県)<br>いきなり！ステーキ  | 9<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 29        | 1          | —<br>—<br>(一)                | 12  | 42  | 16<br>(66)   |
| いきなり！ステーキ事業<br>(千葉県)<br>いきなり！ステーキ  | 10<br>(一)         | 店舗内装<br>設備等 | 45        | 2          | —<br>—<br>(一)                | 8   | 57  | 20<br>(59)   |
| いきなり！ステーキ事業<br>(東京都)<br>いきなり！ステーキ  | 44<br>(3)         | 店舗内装<br>設備等 | 114       | 6          | —<br>—<br>(一)                | 81  | 202 | 105<br>(278) |
| いきなり！ステーキ事業<br>(神奈川県)<br>いきなり！ステーキ | 11<br>(2)         | 店舗内装<br>設備等 | 9         | 0          | —<br>—<br>(一)                | 14  | 24  | 14<br>(75)   |
| いきなり！ステーキ事業<br>(石川県)<br>いきなり！ステーキ  | 2<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | —         | 0          | —<br>—<br>(一)                | 2   | 2   | 4<br>(11)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(山梨県)<br>いきなり！ステーキ  | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | —         | —          | —<br>—<br>(一)                | 2   | 2   | 2<br>(6)     |
| いきなり！ステーキ事業<br>(長野県)<br>いきなり！ステーキ  | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 19        | 0          | —<br>—<br>(一)                | —   | 19  | 3<br>(5)     |

| セグメントの名称<br>事業所名<br>(所在地)                        | 店舗数<br>直営<br>(委託) | 設備の内容       | 帳簿価額（百万円） |            |                              |     |    | 従業員数<br>(人) |
|--------------------------------------------------|-------------------|-------------|-----------|------------|------------------------------|-----|----|-------------|
|                                                  |                   |             | 建物        | 機械<br>及び装置 | 土地<br>土地面積㎡<br>(貸借土地<br>面積㎡) | その他 | 合計 |             |
| いきなり！ステーキ事業<br>(静岡県)<br>いきなり！ステーキ                | 2<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 0         | 0          | —<br>—<br>(一)                | —   | 1  | 2<br>(10)   |
| いきなり！ステーキ事業<br>(愛知県)<br>いきなり！ステーキ                | 6<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | —         | 1          | —<br>—<br>(一)                | 6   | 8  | 12<br>(35)  |
| いきなり！ステーキ事業<br>(滋賀県)<br>いきなり！ステーキ                | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | —         | 0          | —<br>—<br>(一)                | —   | 0  | 1<br>(7)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(京都府)<br>いきなり！ステーキ                | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | —         | 0          | —<br>—<br>(一)                | 1   | 2  | 2<br>(6)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(大阪府)<br>いきなり！ステーキ                | 10<br>(一)         | 店舗内装<br>設備等 | 26        | 2          | —<br>—<br>(一)                | 12  | 41 | 22<br>(45)  |
| いきなり！ステーキ事業<br>(兵庫県)<br>いきなり！ステーキ                | 6<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 16        | 0          | —<br>—<br>(一)                | 6   | 24 | 11<br>(34)  |
| いきなり！ステーキ事業<br>(奈良県)<br>いきなり！ステーキ                | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 26        | —          | —<br>—<br>(一)                | 2   | 28 | 1<br>(5)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(島根県)<br>いきなり！ステーキ                | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 8         | 0          | —<br>—<br>(一)                | —   | 8  | 1<br>(6)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(広島県)<br>いきなり！ステーキ                | 3<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 6         | 0          | —<br>—<br>(一)                | 3   | 10 | 5<br>(16)   |
| いきなり！ステーキ事業<br>(福岡県)<br>いきなり！ステーキ                | 7<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 48        | 1          | —<br>—<br>(一)                | 3   | 53 | 8<br>(43)   |
| いきなり！ステーキ事業<br>(佐賀県)<br>いきなり！ステーキ                | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 3         | —          | —<br>—<br>(一)                | 0   | 3  | 1<br>(6)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(長崎県)<br>いきなり！ステーキ                | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 8         | 0          | —<br>—<br>(一)                | —   | 9  | 1<br>(6)    |
| いきなり！ステーキ事業<br>(熊本県)<br>いきなり！ステーキ                | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | —         | 0          | —<br>—<br>(一)                | 0   | 1  | 1<br>(6)    |
| レストラン事業<br>(宮城県)<br>ステーキくに                       | 1<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | —         | 0          | —<br>—<br>(一)                | —   | 0  | 3<br>(7)    |
| レストラン事業<br>(東京都)<br>ステーキくに、<br>かつき亭、すきはな、<br>かいり | 7<br>(一)          | 店舗内装<br>設備等 | 67        | 1          | —<br>—<br>(一)                | 12  | 81 | 26<br>(25)  |



| セグメントの名称<br>事業所名<br>(所在地) | 店舗数<br>直営<br>(委託) | 設備の内容           | 帳簿価額（百万円） |            |                              |     |     | 従業員数<br>(人) |
|---------------------------|-------------------|-----------------|-----------|------------|------------------------------|-----|-----|-------------|
|                           |                   |                 | 建物        | 機械<br>及び装置 | 土地<br>土地面積㎡<br>(賃借土地<br>面積㎡) | その他 | 合計  |             |
| 全国F C加盟店                  | フラン<br>チャイズ<br>事業 | レンタル店舗<br>内装設備等 | —         | 2          | —<br>—<br>(—)                | —   | 2   | —<br>(—)    |
| 本部                        | 本部                | 事務所内装<br>設備等    | 146       | 3          | 13<br>—<br>(—)               | 76  | 239 | 73<br>(12)  |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。  
2. 上記土地のうち、( ) 書きは、賃借中の土地の面積であります。  
3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。  
4. 従業員数は就業人員数であり、( ) 内にアルバイト・パートタイマー（1人1日8時間換算による年間の平均人数）、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。  
5. 本部事務所の一部を店舗物件として賃貸しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 70,800,000  |
| 計    | 70,800,000  |

##### ②【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在発行数（株）<br>（2025年12月31日） | 提出日現在発行数（株）<br>（2026年3月26日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容            |
|------|--------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 61,424,000                     | 61,424,000                  | 東京証券取引所<br>（スタンダード市場）      | 単元株式数<br>100株 |
| 計    | 61,424,000                     | 61,424,000                  | —                          | —             |

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 第14回新株予約権                               |                                             |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------|
| 決議年月日                                   | 2022年12月8日                                  |
| 新株予約権の数（個）※                             | 45,803 [45,803]                             |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※                   | —                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※              | 普通株式 4,580,300 [4,580,300]                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※                      | 本新株予約権1個当たり金88円<br>（本新株予約権の払込総額金5,801,928円） |
| 新株予約権の行使期間※                             | 2022年12月26日 乃至 2027年12月26日                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | （注）5                                        |
| 新株予約権の行使の条件※                            | 各本新株予約権の一部行使はできない。                          |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                         | 本新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。    |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※               | —                                           |

※当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を□内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

#### （注）1. 当該新株予約権の特質

- （1）本新株予約権の目的である株式の総数は6,593,100株、割当株式数（（注）3.（1）に定義する。）は100株で確定しております。
- （2）割当株式数の上限  
6,593,100株（2022年12月8日現在の発行済株式総数に対する割合は16.73%）
- （3）調達資金の額

本新株予約権発行分 5,801,928円

本新株予約権行使分 1,318,620,000円

※調達資金の額は、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少する。

- (4) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする下記の条項が設けられている。

- ①当社は、本新株予約権の発行後、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が5取引日連続して当初行使価額の33%に相当する金額（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）である66円（但し、（注）5．第（1）号乃至第（8）号に定めるところに従って行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整を受ける。）を下回った場合において、本新株予約権の取得が必要と当社の取締役会が決議した場合は、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社の取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- ②当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合又は東京証券取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

## 2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権1個の行使請求により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数（以下「割当株式数」という。）は、100株とする。本新株予約権複数個の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に割当株式数を乗じた数とする（当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。）。但し、本項第（2）号乃至第（4）号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後の割当株式数（以下「調整後割当株式数」といい、本項第（2）号乃至第（4）号に定める調整前の割当株式数を「調整前割当株式数」という。）に応じて調整される。
- (2) 当社が（注）5．の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）5．に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る（注）5．第（2）号、第（3）号（ハ）、第（5）及び第（6）号並びに第（8）号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
  - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、（注）5．第（2）号(ホ)及び第（6）号(ニ)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- ## 3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
  - (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初200円とする（以下「当初行使価額」という。）。なお、行使価額は（注）5．第（1）号乃至第（8）号に定めるところに従い調整されることがある。

#### 4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ) 時価（本項第(4)号(ロ)に定義される。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。
- (ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合  
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合  
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合  
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (ホ) 上記(イ)乃至(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された普通株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) (イ) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(ロ)に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ロ) 「特別配当」とは、2027年12月26日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、2027年12月26日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当該基準日時点における本新株予約権1個当たりの目的である株式の数に30を乗じた金額の当該事業年度における累計額。）（当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議のうえ合理的に修正された金額）を超える場合における当該超過額をいう。
- (ハ) 特別配当による行使価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第456条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。
- (4) その他
- (イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第（2）号(ホ)の場合は基準日）に先立つ45取引日（以下に定義する。）目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。
- (ハ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に本項第（2）号、第（3）号又は第（8）号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、本項第（2）号(ホ)の場合には、行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (ニ) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (5) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第（6）号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額（本項第（6）(ロ)の場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株当たりの対価、本項第（6）号(ハ)の場合は、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株あたりの対価（総称して、以下「取得価額等」という。）をいう。）が、本項第（6）号において調整後行使価額の適用開始日として定める日において有効な行使価額を下回る場合には、行使価額は当該払込金額又は取得価額等と同額に調整される。但し、本号による行使価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (6) 本項第（5）号により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (イ) 当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、無償割当て又は株式の分割による場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (ロ) 当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合  
調整後行使価額は、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (ハ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合  
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (ニ) 本号(イ)及び(ロ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(イ)及び(ロ)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、本項第（２）号（ホ）に定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。
- (７) 本項第（２）号、第（３）号及び第（６）号のうち複数の規定に該当する場合、調整後行使価額がより低い金額となる規定を適用して行使価額を調整する。
- (８) 本項第（２）号、第（３）号及び第（６）号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- (イ) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 行使価額を調整すべき事由が２つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (９) 本項第（１）号乃至第（８）号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第（２）号(ホ)に定める場合その他適用の日の前日まで前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
５. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (１) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (２) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（１）記載の資本金等増加限度額から上記（１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(３) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(第14回新株予約権)

|                                                  | 中間会計期間<br>(2025年7月1日から<br>2025年12月31日まで) | 第41期<br>(2025年1月1日から<br>2025年12月31日まで) |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）           | —                                        | 17,602                                 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）                             | —                                        | 1,760,200                              |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）                           | —                                        | 200.00                                 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）                           | —                                        | 352                                    |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）  | —                                        | 20,128                                 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）   | —                                        | 2,012,800                              |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円） | —                                        | 200.00                                 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円） | —                                        | 402                                    |

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                             | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金<br>増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年1月1日～<br>2021年12月31日 (注) 1 | 9,345,900             | 39,411,200           | 1,238               | 4,777          | 1,238                 | 4,057                |
| 2022年11月26日 (注) 2               | —                     | 39,411,200           | △4,767              | 10             | △4,057                | —                    |
| 2022年1月1日～<br>2022年12月31日 (注) 1 | 178,700               | 39,589,900           | 13                  | 23             | 13                    | 13                   |
| 2023年12月29日 (注) 2               | —                     | 54,723,300           | △1,004              | 10             | △1,004                | —                    |
| 2023年1月1日～<br>2023年12月31日 (注) 1 | 15,133,400            | 54,723,300           | 990                 | 10             | 990                   | —                    |
| 2024年12月29日 (注) 2               | —                     | 59,663,800           | △293                | 10             | △293                  | —                    |
| 2024年1月1日～<br>2024年12月31日 (注) 1 | 4,940,500             | 59,663,800           | 293                 | 10             | 293                   | —                    |
| 2025年12月30日 (注) 2               | —                     | 61,424,000           | △176                | 10             | △176                  | —                    |
| 2025年1月1日～<br>2025年12月31日 (注) 1 | 1,760,200             | 61,424,000           | 176                 | 10             | 176                   | —                    |

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

| 区分                  | 株式の状況（１単元の株式数100株） |        |              |            |       |       |         |         | 単元未満株<br>式の状況<br>（株） |
|---------------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|-------|---------|---------|----------------------|
|                     | 政府及び<br>地方公共<br>団体 | 金融機関   | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等 |       | 個人その他   | 計       |                      |
|                     |                    |        |              |            | 個人以外  | 個人    |         |         |                      |
| 株主数<br>（人）          | —                  | 7      | 17           | 340        | 31    | 353   | 63,228  | 63,976  | —                    |
| 所有<br>株式数<br>（単元）   | —                  | 48,502 | 9,299        | 40,902     | 6,348 | 3,018 | 505,932 | 614,001 | 23,900               |
| 所有株式<br>数の割合<br>（％） | —                  | 7.89   | 1.51         | 6.66       | 1.03  | 0.49  | 82.39   | 100.00  | —                    |

- (注) 1. 単元未満株式のみを有する株主数は1,845人であります。  
2. 当社が保有している自己名義株式220株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

| 2025年12月31日現在           |                         |            |                                   |
|-------------------------|-------------------------|------------|-----------------------------------|
| 氏名又は名称                  | 住所                      | 所有株式数（株）   | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％） |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号    | 4,167,200  | 6.78                              |
| 一瀬 邦夫                   | 東京都墨田区                  | 3,409,000  | 5.54                              |
| エスフーズ株式会社               | 兵庫県西宮市鳴尾浜 1 丁目22番13号    | 2,466,000  | 4.01                              |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号    | 627,700    | 1.02                              |
| 一瀬 健作                   | 東京都墨田区                  | 540,000    | 0.87                              |
| 宇佐美 貴久                  | 静岡県浜松市浜名区               | 488,888    | 0.79                              |
| 投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号    | 東京都港区虎ノ門 4 丁目 1 番28号17階 | 462,100    | 0.75                              |
| 楽天証券株式会社共有口             | 東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号    | 336,100    | 0.54                              |
| 株式会社マルゼン                | 東京都台東区根岸 2 丁目19番18号     | 312,600    | 0.50                              |
| フジパングループ本社株式会社          | 愛知県名古屋市中瑞穂区松園町 1 丁目50番  | 265,800    | 0.43                              |
| 計                       | —                       | 13,075,388 | 21.28                             |

（注）発行済株式（自己株式を除く）総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

| 2025年12月31日現在  |                 |          |                           |
|----------------|-----------------|----------|---------------------------|
| 区分             | 株式数（株）          | 議決権の数（個） | 内容                        |
| 無議決権株式         | —               | —        | —                         |
| 議決権制限株式（自己株式等） | —               | —        | —                         |
| 議決権制限株式（その他）   | —               | —        | —                         |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 200        | —        | —                         |
| 完全議決権株式（その他）   | 普通株式 61,399,900 | 613,999  | 権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式         | 普通株式 23,900     | —        | 同上                        |
| 発行済株式総数        | 61,424,000      | —        | —                         |
| 総株主の議決権        | —               | 613,999  | —                         |

（注）「単元未満株式」欄の株式数「普通株式23,900株」には、当社所有の単元未満自己保有株式20株を含みます。

② 【自己株式等】

| 2025年12月31日現在   |                               |              |              |             |                        |
|-----------------|-------------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 所有者の氏名又は名称      | 所有者の住所                        | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
| 株式会社ペッパーフードサービス | 東京都墨田区太平四丁目 1 番 3 号オリナスタワー17F | 200          | —            | 200         | 0.00                   |
| 計               | —                             | 200          | —            | 200         | 0.00                   |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式



- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                               | 当事業年度  |            | 当期間    |            |
|----------------------------------|--------|------------|--------|------------|
|                                  | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式              | —      | —          | —      | —          |
| 消却の処分を行った取得自己株式                  | —      | —          | —      | —          |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | —      | —          | —      | —          |
| その他(注)                           | —      | —          | —      | —          |
| 保有自己株式数                          | 220    | —          | 220    | —          |

- (注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。
2. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求に基づく買い取りによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続して実施していくこと並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関については取締役会であります。

当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当は業績を鑑み、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、感謝・創造・努力を社是に、下記経営理念のもと、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが企業価値の向上に繋がるとの考えに基づき、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の課題と認識して積極的に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの強化を実現するために、迅速かつ的確な意思決定を行うための経営管理体制を確立し、更に法令遵守等を徹底するための様々な施策に取り組んでおります。

<経営理念>

お客様の笑顔 お取引先の笑顔 皆が喜ぶ私の仕事  
地域社会も豊かにします

## ② 企業統治の体制

## (イ) 企業統治の体制の概要

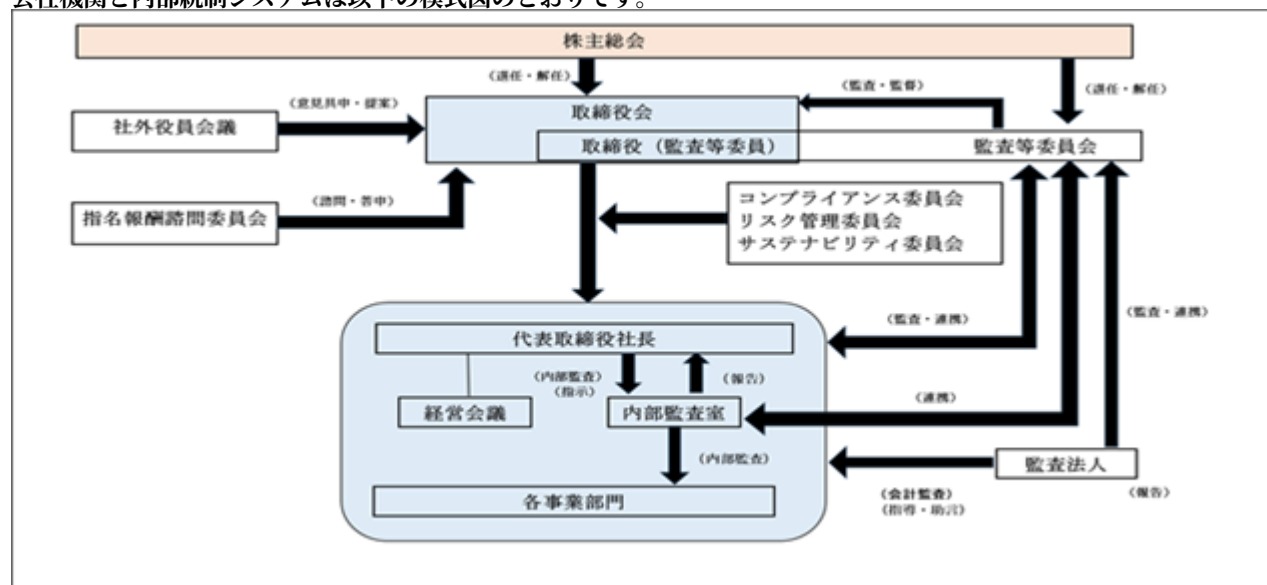
当社は、2025年3月27日開催の第40期定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しました。取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては、定款で員数を8名以内と定め、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名としており、うち1名が会社法に基づく社外取締役となっております。監査等委員に関しては、定款で員数を4名以内と定め、当社の監査等委員は3名としており、そのすべてが会社法に基づく社外取締役となっております。

当社の取締役会は定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の審議、決定及び担当取締役からの業務報告等を行っております。

当社の監査等委員会は定時監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、重要事項の審議、決定及び監査等委員相互の情報共有と意見交換を図っております。

また、取締役会の諮問機関として、過半数の独立社外取締役から構成される指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬といったガバナンス上の重要な事項について審議することとしております。

会社機関と内部統制システムは以下の模式図のとおりです。



## (ロ) 取締役会・監査等委員会等の構成員

取締役会、監査等委員会、指名報酬諮問委員会その他の構成員は以下のとおりです。

## (1) 取締役会

(議長)

代表取締役社長 一瀬 健作

(構成員)

常務取締役 猿山 博人

常務取締役 佐野 雄太

取締役 立川 康弘

社外取締役 稲田 将人

社外取締役(常勤監査等委員) 太田 行信

社外取締役(監査等委員) 横田 響子

社外取締役(監査等委員) 三木 亮介

## (2) 監査等委員会

(委員長)

社外取締役(常勤監査等委員) 太田 行信

(構成員)

社外取締役(監査等委員) 横田 響子

社外取締役(監査等委員) 三木 亮介

(3) 社外役員会議

(議長)

社外取締役(常勤監査等委員) 太田 行信

(構成員)

社外取締役 稲田 将人

社外取締役(監査等委員) 横田 響子

社外取締役(監査等委員) 三木 亮介

(4) 指名報酬諮問委員会

(委員長)

社外取締役 稲田 将人

(構成員)

代表取締役社長 一瀬 健作

社外取締役(監査等委員) 三木 亮介

(5) 経営会議

(議長)

代表取締役社長 一瀬 健作

(構成員)

常務取締役 猿山 博人

常務取締役 佐野 雄太

取締役 立川 康弘

社外取締役 稲田 将人

社外取締役(常勤監査等委員) 太田 行信

社外取締役(監査等委員) 横田 響子

社外取締役(監査等委員) 三木 亮介

(6) コンプライアンス委員会

(委員長)

代表取締役社長 一瀬 健作

(構成員)

常務取締役 猿山 博人

常務取締役 佐野 雄太

取締役 立川 康弘

社外取締役 稲田 将人

社外取締役(常勤監査等委員) 太田 行信

社外取締役(監査等委員) 横田 響子

社外取締役(監査等委員) 三木 亮介

(7) リスク管理委員会

(委員長)

代表取締役社長 一瀬 健作

(構成員)

常務取締役 猿山 博人

常務取締役 佐野 雄太

取締役 立川 康弘

社外取締役 稲田 将人

社外取締役(常勤監査等委員) 太田 行信

社外取締役(監査等委員) 横田 響子

社外取締役(監査等委員) 三木 亮介

(8) サステナビリティ委員会

(委員長)

代表取締役社長 一瀬 健作

(構成員)

常務取締役 猿山 博人

常務取締役 佐野 雄太

取締役 立川 康弘

社外取締役 稲田 将人

社外取締役(監査等委員) 横田 響子

(ハ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員3名が取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しており、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会における議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。また、社外取締役4名体制により透明性の高い事業運営を推進していくと共に、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。また、取締役会の諮問機関として、過半数の独立社外取締役から構成される指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬といったガバナンス上の重要な事項について審議し、その結果を取締役会に答申する体制をとることで、公平性、客観性と透明性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることとしております。

(ニ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「ペッパーフードサービス倫理憲章」、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」、「関係会社管理規程」、「反社会的勢力対策規程」などの社内規程の整備・運用に努めるほか、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」を必要に応じて開催することにより、法令遵守やリスク管理のための社内体制の維持・改善に取り組んでおります。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスクを統括的に管理することを、重要な経営管理の一つであると位置づけており、各部署が行っている各種リスクの管理状況の把握と、それらを横断的に管理、改善の審議を行う機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの予防に取り組んでおります。

(ヘ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と定款第31条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

(ト) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

③ 各機関の状況

(イ) 取締役会

取締役会は、原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催します。2025年12月期の取締役会は全21回開催し、中期経営計画の進捗、複数の事業本部の概況、組織改編、上場維持基準への適合に向けた計画及び市場選択等について審議いたしました。

(ロ) 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、当社役員の選解任及び報酬に関する決定プロセス等に関し、社外役員が関与することにより透明性・公平性を担保することを目的としております。原則として年2回以上開催するほか、必要に応じて随時開催しており、2025年12月期の指名報酬諮問委員会は全2回開催しております。

(ハ) サステナビリティ委員会

当社は持続可能な社会実現への貢献及び中長期的な企業価値の向上を目的とし、2023年10月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。代表取締役社長を委員長とし、全社内取締役、社外取締役2名で構成されており、原則年1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催します。2025年12月期のサステナビリティ委員会は全2回開催し、環境貢献に関わる取組、Scope 1、2排出量の測定等について審議いたしました。

個々の取締役及び監査役の出席状況

| 氏名     | 常勤/<br>社外区分 | 2025年12月期<br>取締役会<br>出席状況 | 2025年12月期<br>指名報酬諮問委員会<br>出席状況 | 兼務状況                      |
|--------|-------------|---------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 一瀬 健作  | 常勤社内        | 21回/21回                   | 2 回/ 2 回                       | 指名報酬諮問委員会、<br>サステナビリティ委員会 |
| 猿山 博人  | 常勤社内        | 21回/21回                   | —                              | サステナビリティ委員会               |
| 佐野 雄太  | 常勤社内        | 21回/21回                   | —                              | サステナビリティ委員会               |
| 立川 康弘  | 常勤社内        | 20回/21回                   | —                              | サステナビリティ委員会               |
| 稲田 将人  | 社外          | 21回/21回                   | 2 回/ 2 回                       | 指名報酬諮問委員会<br>サステナビリティ委員会  |
| 太田 行信  | 常勤社外        | 21回/21回                   | —                              | —                         |
| 横田 響子  | 社外          | 21回/21回                   | —                              | サステナビリティ委員会               |
| 三木 亮介  | 社外          | 16回/16回                   | 1 回/ 1 回                       | 指名報酬諮問委員会                 |
| 山本 孝之  | 社外          | 5 回/ 5 回                  | 1 回/ 1 回                       | 指名報酬諮問委員会                 |
| 栗原 守之  | 社外          | 5 回/ 5 回                  | —                              | —                         |
| 藤居 譲太郎 | 社外          | 5 回/ 5 回                  | —                              | —                         |

- (注) 1. 当社は2025年3月27日開催の第40期定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、本項においては移行前を含めた出席状況について記載しております。
- (注) 2. 2025年3月27日開催の第40期定時株主総会において山本孝之、栗原守之、藤居譲太郎の3氏は退任し、三木亮介氏が就任しております。

④ 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合のその事項及びその理由

(イ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役及び第40期定時株主総会終結前に監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ロ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

| 役職名                                 | 氏名    | 生年月日             | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|-------------------------------------|-------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 代表取締役社長<br>C E O                    | 一瀬 健作 | 1972年6月<br>26日生  | 1993年4月 さわやか株式会社入社<br>1999年11月 当社入社<br>2005年3月 取締役ペッパーランチ運営部長就任<br>2012年1月 取締役管理本部長兼C F O就任<br>2012年1月 専務取締役管理本部長兼C F O就任<br>2019年1月 代表取締役副社長管理本部長兼C F O就任<br>2020年6月 株式会社JP (現 株式会社ホットパレット) 取締役就任<br>2022年8月 代表取締役社長C E O兼管理本部長兼C F O就任<br>2022年8月 代表取締役社長C E O就任 (現任)                                                                                                                                     | (注) 2 | 540,000      |
| 常務取締役<br>開発本部長兼<br>総務本部長            | 猿山 博人 | 1970年10月<br>20日生 | 1990年2月 株式会社ビックカメラ入社<br>2006年9月 当社入社<br>2012年1月 執行役員管理本部総務部長就任<br>2014年1月 執行役員管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任<br>2015年3月 取締役管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任<br>2016年7月 取締役総務人事部長兼危機管理室部長就任<br>2017年4月 取締役総務人事本部長就任<br>2017年9月 取締役総務本部長就任<br>2019年1月 常務取締役経営企画室長就任<br>2019年3月 常務取締役経営企画推進室長就任<br>2020年1月 常務取締役総務本部長就任<br>2022年10月 常務取締役開発本部長就任<br>2023年10月 常務取締役開発本部長兼総務人事本部長就任<br>2025年1月 常務取締役開発本部長兼総務本部長就任 (現任) | (注) 2 | —            |
| 常務取締役<br>管理本部長兼<br>C F O兼<br>経営企画室長 | 佐野 雄太 | 1985年10月<br>17日生 | 2006年4月 当社入社<br>2016年1月 執行役員管理本部経理部長就任<br>2019年1月 上席執行役員管理本部経理部長就任<br>2020年3月 取締役管理本部経理部長就任<br>2022年8月 取締役管理本部長兼C F O兼経理部長就任<br>2022年10月 取締役管理本部長兼C F O兼経営企画室長就任<br>2024年4月 常務取締役管理本部長兼C F O兼経営企画室長就任 (現任)                                                                                                                                                                                                  | (注) 2 | —            |
| 取締役<br>営業本部長                        | 立川 康弘 | 1972年2月<br>19日生  | 1997年3月 株式会社ビクトリアステーションジャパン入社<br>2000年4月 当社入社<br>2015年4月 執行役員営業統括本部営業サポート部長就任<br>2016年1月 執行役員営業統括本部いきなり！ステーキ事業本部第二営業部長就任<br>2017年10月 執行役員開発本部店舗施設部長就任<br>2019年5月 上席執行役員営業企画本部長就任<br>2022年10月 上席執行役員営業統括本部長兼いきなり！ステーキ事業本部長兼海外事業本部長兼営業企画本部長就任<br>2022年11月 取締役営業統括本部長兼いきなり！ステーキ事業本部長兼海外事業本部長兼営業企画本部長就任<br>2023年3月 取締役営業本部長兼海外事業本部長兼営業企画本部長就任<br>2023年7月 取締役営業本部長就任 (現任)                                        | (注) 2 | 200          |
| 社外取締役                               | 稲田 将人 | 1959年3月<br>1日生   | 1983年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社<br>1990年3月 株式会社マッキンゼーアンドカンパニー入社<br>1996年6月 株式会社アオキインターナショナル 取締役就任<br>2007年6月 株式会社卑弥呼 代表取締役社長就任<br>2008年8月 株式会社RE-EngineeringPartners 設立 代表取締役社長就任 (現任)<br>2015年3月 当社社外取締役就任 (現任)<br>2016年5月 株式会社タカキュー社外取締役就任<br>2024年5月 株式会社スーパーバリュー社外取締役就任 (現任)                                                                                                                                    | (注) 2 | 9,000        |

| 役職名                | 氏名    | 生年月日            | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                       | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|--------------------|-------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 太田 行信 | 1958年7月<br>18日生 | 1982年4月 住友信託銀行(現 三井住友信託銀行)株式会社入社<br>1993年3月 シティバンクN. A. 入社<br>1998年5月 UBS信託銀行株式会社入社<br>2000年9月 株式会社日本トレードワークス設立<br>2007年5月 みずほ証券株式会社入社<br>2018年3月 当社常勤監査役就任<br>2020年6月 株式会社JP(現 株式会社ホットパレット) 監査役就任<br>2023年4月 学校法人昭和女子大学大学院特命教授就任(現任)<br>2025年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 就任(現任) | (注) 3 | 1,000        |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 横田 響子 | 1976年6月<br>14日生 | 1999年4月 株式会社リクルート入社<br>2006年5月 株式会社コラボラボ設立 代表取締役就任(現任)<br>2007年5月 女性社長.net サイトオープン 主宰就任<br>2017年8月 国立大学法人お茶の水女子大学 学生キャリア支援センター客員准教授就任<br>2021年3月 社団法人2027年国際園芸博覧会協会理事就任(現任)<br>2022年3月 当社社外取締役就任<br>2024年8月 コーセル株式会社社外取締役就任(現任)<br>2025年3月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)         | (注) 3 | —            |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 三木 亮介 | 1958年4月<br>11日生 | 1981年7月 富士フイルム株式会社入社<br>2013年7月 同社南アフリカ法人社長就任<br>2018年6月 株式会社ゼンショーホールディングス入社<br>2022年3月 同社英国法人社長就任<br>2025年3月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)<br>2026年1月 株式会社パートナー入社(現任)                                                                                                           | (注) 3 | —            |
| 計                  |       |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                          |       | 550,200      |

- (注) 1. 取締役 稲田将人、太田行信、横田響子、三木亮介の4名は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 一瀬健作、猿山博人、佐野雄太、立川康弘、稲田将人の5名の任期は2026年3月26日開催の定時株主総会から2027年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役 太田行信、横田響子、三木亮介の3名の任期は2025年3月27日開催の定時株主総会から2027年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役 横田響子の戸籍上の氏名は金井響子であります。

## ② 社外役員の状況

### (社外取締役の員数)

当社の社外取締役は4名(うち、監査等委員は3名)であります。

### (社外取締役の関係)

社外取締役である稲田将人氏は、複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から職務を適切に遂行しております。また、指名報酬諮問委員会の委員長であります。

社外取締役(常勤監査等委員)である太田行信氏は、長年にわたる金融機関等での経験を踏まえて、公正不偏の立場より当社取締役の職務執行全般に対する監査を遂行しております。

社外取締役(監査等委員)である横田響子氏は、会社経営者として女性経営者の支援事業の経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から職務を適切に遂行しております。

社外取締役(監査等委員)である三木亮介氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会にて選任され、長年にわたる海外でのビジネス経験、異文化環境下での会社経営及び事業展開で培われた経験は、当社の海外事業のさらなる発展に寄与するものと判断しております。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

### (社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能については、取締役会において社外取締役より意見等を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ経営の透明性確保が実現できるとともに、専門分野での豊富な経験・知識が当社の経営に活かされるものと考えております。更には、取締役会の諮問機関として、過半数の独立社外取締役から構成される指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬といったガバナンス上の重要な事項について審議することとしており、公平性、客観性と透明性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることとしております。

### (社外取締役の選任状況に関する考え方)

前記「社外取締役の関係」に記載のとおりであります。

(社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は独立役員に関する判断基準を別段設けてはおりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役である稲田将人、太田行信、横田響子及び三木亮介の4名を独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門とともに、当社各部門及び店舗における内部管理の状態を監査し、取締役会等は、これらの結果を踏まえ、必要に応じて改善の指示等を行っています。また、各監査等委員は、内部統制部門、内部監査部門及び会計監査人との情報の交換など密接な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を高めるよう努めています。

(3) 【監査の状況】

当社は2025年3月27日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより同日付けをもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

① 内部監査及び監査役会又は監査等委員会監査の状況

内部監査担当部門である内部監査室は、会社の業務活動の適正性の確認のため、本部及び店舗に対して原則年1回以上の業務監査を実施しており、当社経営方針、社内の諸規定等との整合性を監査するとともに、評価及び助言を行うことにより、不正の未然防止や業務効率性の向上を図っております。また、内部統制部門、監査役会又は監査等委員会及び会計監査人と連携し、情報の交換など密接な連携を保ち、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、活動報告については適宜、代表取締役、取締役会及び監査役会又は監査等委員会に共有されております。

監査役又は監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧することで、取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行の状況を監査するとともに、サステナビリティ関連の取り組みを含む経営上の重要事項についても検討を行い、監査役会又は監査等委員会で定めた監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会設置会社移行前において、監査役会を4回、移行後に監査等委員会を10回開催しており、法令によって監査役会又は監査等委員会の承認又は同意が必要とされている項目の決定に加えて、1)コーポレートガバナンス状況と体制、2)内部統制体制の状況(リスク管理、コンプライアンス、システム、経営管理の体制、利益相反管理、人事管理)、3)財務状況、4)経営戦略、5)会計監査人及び内部監査部門との連携体制構築、6)会計監査人の監督と評価を重点監査項目として取組み、必要に応じて取締役、取締役会及び経営執行部門に問題提起及び助言を行いました。

当事業年度における、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏 名    | 開催回数       | 出席回数       |
|--------|------------|------------|
| 太田 行信  | 監査役会 4回    | 監査役会 4回    |
|        | 監査等委員会 10回 | 監査等委員会 10回 |
| 横田 響子  | 監査等委員会 10回 | 監査等委員会 10回 |
| 三木 亮介  | 監査等委員会 10回 | 監査等委員会 10回 |
| 栗原 守之  | 監査役会 4回    | 監査役会 4回    |
| 藤居 譲太郎 | 監査役会 4回    | 監査役会 4回    |

② 会計監査の状況

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度における監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

EY新日本有限責任監査法人 芝山 喜久  
榎 英明

監査業務に係る補助者の構成

EY新日本有限責任監査法人 公認会計士 3名 その他 15名

継続監査期間

22年目



## ③ 会計監査人の選定方針と理由

当社における会計監査人の選定方針は、当社の会計監査に必要とされる専門性、独立性を有していることに加えて、適切かつ妥当に監査する体制を有していることを監査等委員会が判断して選定するものとしております。EY新日本有限責任監査法人は、この選定基準を満たしており、その高い監査品質が当社財務情報の信頼性向上に繋がると判断して選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、会計監査人に職務の執行に支障がある場合等、その必要であると監査等委員会が判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定するものとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## ④ 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会にて策定された評価基準項目に基づき、年間を通じた会計監査人の活動の適切性及び妥当性の判定・評価並びに独立性・専門性の確認を行っています。

## ⑤ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 前事業年度                 |                      | 当事業年度                 |                      |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬<br>(百万円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬<br>(百万円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(百万円) |
| 45                    | —                    | 45                    | —                    |

## ⑥ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（⑤を除く）

該当事項はありません。

## ⑦ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## ⑧ 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は監査日数、監査業務及び当社の業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

## ⑨ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度において、当社の監査等委員会は、会計監査人との連携に関する実務の指針等を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分                 | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                |    |       |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------|-----------------|------------------|----------------|----|-------|------------------|-----------------------|
|                      |                 | 基本報酬             | ストック・<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 | 左記のうち、<br>非金銭報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 64              | 64               | —              | —  | —     | —                | 4                     |
| 取締役（監査等委員）（社外取締役を除く） | —               | —                | —              | —  | —     | —                | —                     |
| 監査役（社外監査役を除く。）       | —               | —                | —              | —  | —     | —                | —                     |
| 社外役員                 | 31              | 31               | —              | —  | —     | —                | 9                     |

（注）上表には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

(ロ) 役員ごとの報酬等の総額等、但し報酬等の総額1億円以上である者  
該当事項はありません。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

1. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年3月27日開催の第40期定時株主総会において年額4億円（うち、社外取締役分は3千万円以内）以内と決議しております。（但し、使用人給与とは含まない。）当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年3月27日開催の第40期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会の諮問機関として過半数の独立社外取締役から構成される指名報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役会の委任を受けた代表取締役社長CEO一瀬健作氏が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議によって決定いたします。

役員の報酬等の方針につきましては、指名報酬諮問委員会の答申を基に取締役会にて決定され、報酬体系・水準は、経済情勢や当社業績、他社水準を踏まえて見直しを行い、会社への貢献度、役職、職位を勘案した決定を行うことを方針といたします。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 基本報酬

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、取締役会の諮問機関として過半数の独立社外取締役から構成される指名報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき総合的に勘案して決定するものとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議において決定しております。

3. 非金銭報酬

該当はございません。

4. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
割合の決定に関する方針についての定めは現状ございません。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、取締役会の諮問機関として過半数の独立社外取締役から構成される指名報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定するものとしております。報酬体系・水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行い、会社への貢献度、役職、職位を勘案した決定を行うことを方針としております。

6. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、役員報酬に関する内規の制定及び個別の報酬額を決定する者の委任等であります。なお、2021年3月12日に指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬等の決定方針について審議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のよう

に区分しております。  
純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式投資と認識しております。また、純投資目的以外の目的である株式投資とは、上記以外の株式投資であり、主に取引先との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有することを目的とする株式投資と認識しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係を構築し、当社の中長期的な価値の向上につながるという観点から、必要と判断した場合においては継続保有し、保有に見合った価値が認められない場合には、縮減を進める方針としております。その方針のもと、毎期取締役会において保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式      | 1           | 0                      |
| 非上場株式以外の株式 | 1           | 47                     |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の増加に係る取得<br>価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由    |
|------------|-------------|-----------------------------|--------------|
| 非上場株式      | —           | —                           | —            |
| 非上場株式以外の株式 | 1           | 0                           | 取引先持株会での定期買付 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

| 銘柄             | 当事業年度             | 前事業年度             | 保有目的、業務提携等の概要、<br>定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由                                                                                                                                                    | 当社の株式の<br>保有の有無 |
|----------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
|                | 株式数 (株)           | 株式数 (株)           |                                                                                                                                                                                               |                 |
|                | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |                                                                                                                                                                                               |                 |
| イオン株式会社<br>(注) | 19,204            | —                 | 業務の関係上、維持・強化のため保有<br>しております。定量的な保有効果の記<br>載は困難であります。保有意義を検<br>証した結果、保有方針に沿った目的で<br>保有しているものです。<br>当事業年度においてイオンモール株式<br>会社を株式交換完全子会社とする株式<br>交換による増加及び取引先持株会に加入<br>していることから、保有株式が増加<br>しております。 | 無               |
|                | 47                | —                 |                                                                                                                                                                                               |                 |
| イオンモール株式<br>会社 | —                 | 9,847             | 2025年6月27日をもって上場廃止とな<br>り、当事業年度において全株式をイオ<br>ン株式会社と株式交換をしました。                                                                                                                                 | 無               |
|                | —                 | 20                |                                                                                                                                                                                               |                 |

(注) イオン株式会社は、2025年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】  
(1) 【財務諸表】  
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

|            | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部       |                        |                        |
| 流動資産       |                        |                        |
| 現金及び預金     | 2,179                  | 1,995                  |
| 売掛金        | ※ 1 607                | ※ 1 660                |
| 商品         | 154                    | 151                    |
| 貯蔵品        | 29                     | 30                     |
| 前渡金        | 5                      | 6                      |
| 前払費用       | 134                    | 141                    |
| 短期貸付金      | 30                     | 24                     |
| 未収入金       | ※ 1 344                | ※ 1 360                |
| 立替金        | 13                     | 26                     |
| その他        | 24                     | 20                     |
| 貸倒引当金      | △30                    | △30                    |
| 流動資産合計     | 3,493                  | 3,385                  |
| 固定資産       |                        |                        |
| 有形固定資産     |                        |                        |
| 建物         | ※ 1 567                | ※ 1 608                |
| 機械及び装置     | ※ 1 49                 | ※ 1 30                 |
| 工具、器具及び備品  | 69                     | 196                    |
| 土地         | ※ 1 13                 | ※ 1 13                 |
| 有形固定資産合計   | ※ 2 700                | ※ 2 848                |
| 無形固定資産     |                        |                        |
| 借地権        | ※ 1 30                 | ※ 1 30                 |
| のれん        | —                      | 177                    |
| ソフトウェア     | 34                     | 51                     |
| 電話加入権      | 1                      | 1                      |
| 無形固定資産合計   | 67                     | 261                    |
| 投資その他の資産   |                        |                        |
| 投資有価証券     | ※ 1 20                 | ※ 1 47                 |
| 出資金        | 0                      | 0                      |
| 長期貸付金      | 4                      | 4                      |
| 長期前払費用     | 33                     | 26                     |
| 長期未収入金     | 7                      | 7                      |
| 差入保証金      | ※ 1 72                 | ※ 1 140                |
| 敷金及び保証金    | 1,105                  | 1,120                  |
| 繰延税金資産     | 43                     | 58                     |
| 建設協力金      | 105                    | 87                     |
| 貸倒引当金      | △11                    | △11                    |
| 投資その他の資産合計 | 1,381                  | 1,481                  |
| 固定資産合計     | 2,148                  | 2,591                  |
| 資産合計       | 5,642                  | 5,977                  |

(単位：百万円)

|                 | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                        |                        |
| <b>流動負債</b>     |                        |                        |
| 買掛金             | ※1 793                 | ※1 819                 |
| 未払金             | 280                    | 280                    |
| 未払費用            | 273                    | 298                    |
| 未払法人税等          | 63                     | 62                     |
| 契約負債            | 16                     | 24                     |
| 未払消費税等          | 149                    | 110                    |
| 前受金             | 5                      | 0                      |
| 預り金             | 11                     | 11                     |
| 資産除去債務          | 20                     | 21                     |
| 株主優待引当金         | 30                     | 86                     |
| 債務保証損失引当金       | 68                     | 68                     |
| 事業構造改善引当金       | 1                      | 1                      |
| その他             | 3                      | 2                      |
| 流動負債合計          | 1,719                  | 1,787                  |
| <b>固定負債</b>     |                        |                        |
| 受入保証金           | 339                    | 319                    |
| 長期契約負債          | 14                     | 37                     |
| 資産除去債務          | 404                    | 405                    |
| 事業構造改善引当金       | 4                      | 2                      |
| その他             | 8                      | 5                      |
| 固定負債合計          | 770                    | 771                    |
| 負債合計            | 2,489                  | 2,559                  |
| <b>純資産の部</b>    |                        |                        |
| <b>株主資本</b>     |                        |                        |
| 資本金             | 10                     | 10                     |
| 資本剰余金           |                        |                        |
| 資本準備金           | —                      | —                      |
| その他資本剰余金        | 3,107                  | 3,461                  |
| 資本剰余金合計         | 3,107                  | 3,461                  |
| 利益剰余金           |                        |                        |
| 利益準備金           | 30                     | 30                     |
| その他利益剰余金        |                        |                        |
| 繰越利益剰余金         | △1                     | △116                   |
| 利益剰余金合計         | 28                     | △85                    |
| 自己株式            | △0                     | △0                     |
| 株主資本合計          | 3,146                  | 3,385                  |
| <b>評価・換算差額等</b> |                        |                        |
| その他有価証券評価差額金    | 0                      | 28                     |
| 評価・換算差額等合計      | 0                      | 28                     |
| 新株予約権           | 5                      | 4                      |
| 純資産合計           | 3,152                  | 3,417                  |
| 負債純資産合計         | 5,642                  | 5,977                  |

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

|                        | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売上高                    | 13,988                                  | 14,553                                  |
| 売上原価                   |                                         |                                         |
| 商品期首棚卸高                | 155                                     | 154                                     |
| 当期商品仕入高                | 5,697                                   | 5,739                                   |
| 合計                     | 5,852                                   | 5,894                                   |
| 商品期末棚卸高                | 154                                     | 151                                     |
| 商品売上原価                 | 5,697                                   | 5,742                                   |
| 売上総利益                  | 8,290                                   | 8,811                                   |
| 販売費及び一般管理費             | ※5 8,213                                | ※5 8,768                                |
| 営業利益                   | 76                                      | 42                                      |
| 営業外収益                  |                                         |                                         |
| 受取利息及び配当金              | 2                                       | 2                                       |
| 受取賃貸料                  | 7                                       | 9                                       |
| 協賛金収入                  | 10                                      | 6                                       |
| 受取保険金                  | 20                                      | 0                                       |
| 賃貸借契約解約損戻入益            | 9                                       | —                                       |
| 受取補償金                  | 1                                       | 3                                       |
| その他                    | 9                                       | 4                                       |
| 営業外収益合計                | 60                                      | 25                                      |
| 営業外費用                  |                                         |                                         |
| 支払利息                   | 2                                       | 0                                       |
| 為替差損                   | 3                                       | 0                                       |
| 賃貸借契約解約損               | —                                       | 2                                       |
| 支払保証料                  | 24                                      | 16                                      |
| 現金過不足                  | 1                                       | 1                                       |
| その他                    | 1                                       | 2                                       |
| 営業外費用合計                | 33                                      | 23                                      |
| 経常利益                   | 103                                     | 44                                      |
| 特別利益                   |                                         |                                         |
| 固定資産売却益                | ※1 1                                    | ※1 0                                    |
| 特別利益合計                 | 1                                       | 0                                       |
| 特別損失                   |                                         |                                         |
| 固定資産売却損                | ※2 1                                    | ※2 0                                    |
| 固定資産除却損                | ※3 1                                    | ※3 0                                    |
| 減損損失                   | ※4 42                                   | ※4 97                                   |
| 特別損失合計                 | 45                                      | 97                                      |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) | 59                                      | △52                                     |
| 法人税、住民税及び事業税           | 74                                      | 77                                      |
| 法人税等調整額                | △43                                     | △15                                     |
| 法人税等合計                 | 30                                      | 62                                      |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)       | 28                                      | △114                                    |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本 |       |              |             |       |                             |             |      |            |
|-------------------------|------|-------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金 |                             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |      | 資本準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余<br>金合計 | 利益準備金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余<br>金合計 |      |            |
| 当期首残高                   | 10   | －     | 3,231        | 3,231       | 30    | △741                        | △710        | △0   | 2,530      |
| 当期変動額                   |      |       |              |             |       |                             |             |      |            |
| 新株の発行                   | 293  | 293   |              | 293         |       |                             |             |      | 587        |
| 欠損填補                    |      |       | △710         | △710        |       | 710                         | 710         |      | －          |
| 減資                      | △293 | △293  | 587          | 293         |       |                             |             |      | －          |
| 当期純利益                   |      |       |              |             |       | 28                          | 28          |      | 28         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |       |              |             |       |                             |             |      |            |
| 当期変動額合計                 | －    | －     | △123         | △123        | －     | 739                         | 739         | －    | 616        |
| 当期末残高                   | 10   | －     | 3,107        | 3,107       | 30    | △1                          | 28          | △0   | 3,146      |

|                         | 評価・換算差額等     |         |            | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|------------|-------|-------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |       |       |
| 当期首残高                   | △2           | △1      | △3         | 14    | 2,540 |
| 当期変動額                   |              |         |            |       |       |
| 新株の発行                   |              |         |            |       | 587   |
| 欠損填補                    |              |         |            |       | —     |
| 減資                      |              |         |            |       | —     |
| 当期純利益                   |              |         |            |       | 28    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2            | 1       | 3          | △8    | △4    |
| 当期変動額合計                 | 2            | 1       | 3          | △8    | 611   |
| 当期末残高                   | 0            | —       | 0          | 5     | 3,152 |



当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |       |              |             |       |                             |             |      |            |
|-------------------------|------|-------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金 |                             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |      | 資本準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余<br>金合計 | 利益準備金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余<br>金合計 |      |            |
| 当期首残高                   | 10   | －     | 3,107        | 3,107       | 30    | △1                          | 28          | △0   | 3,146      |
| 当期変動額                   |      |       |              |             |       |                             |             |      |            |
| 新株の発行                   | 176  | 176   |              | 176         |       |                             |             |      | 353        |
| 減資                      | △176 | △176  | 353          | 176         |       |                             |             |      | －          |
| 当期純損失（△）                |      |       |              |             |       | △114                        | △114        |      | △114       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |       |              |             |       |                             |             |      |            |
| 当期変動額合計                 | －    | －     | 353          | 353         | －     | △114                        | △114        | －    | 238        |
| 当期末残高                   | 10   | －     | 3,461        | 3,461       | 30    | △116                        | △85         | △0   | 3,385      |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |       |
| 当期首残高                   | 0            | 0          | 5     | 3,152 |
| 当期変動額                   |              |            |       |       |
| 新株の発行                   |              |            |       | 353   |
| 減資                      |              |            |       | —     |
| 当期純損失（△）                |              |            |       | △114  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 27           | 27         | △1    | 25    |
| 当期変動額合計                 | 27           | 27         | △1    | 264   |
| 当期末残高                   | 28           | 28         | 4     | 3,417 |

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                        | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー       |                                         |                                         |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) | 59                                      | △52                                     |
| 減価償却費                  | 181                                     | 187                                     |
| のれん償却額                 | —                                       | 20                                      |
| 減損損失                   | 42                                      | 97                                      |
| 長期前払費用償却額              | 6                                       | 9                                       |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)       | △3,464                                  | —                                       |
| 株主優待引当金の増減額 (△は減少)     | —                                       | 56                                      |
| 債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)   | △7                                      | △0                                      |
| 事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)   | △1                                      | △1                                      |
| 受取利息及び受取配当金            | △2                                      | △2                                      |
| 支払利息                   | 2                                       | 0                                       |
| 固定資産売却損益 (△は益)         | 0                                       | △0                                      |
| 固定資産除却損                | 1                                       | 0                                       |
| 売上債権の増減額 (△は増加)        | △16                                     | △52                                     |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加)        | 5                                       | 3                                       |
| 未収入金の増減額 (△は増加)        | 34                                      | △15                                     |
| 破産更生債権等の増減額 (△は増加)     | 3,464                                   | —                                       |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)        | △35                                     | 25                                      |
| 未払金の増減額 (△は減少)         | 31                                      | △21                                     |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少)      | 7                                       | △38                                     |
| 預り金の増減額 (△は減少)         | 1                                       | 0                                       |
| その他                    | △44                                     | 5                                       |
| 小計                     | 268                                     | 220                                     |
| 利息及び配当金の受取額            | 2                                       | 2                                       |
| 利息の支払額                 | △1                                      | △0                                      |
| 受取保険金                  | 20                                      | —                                       |
| 法人税等の支払額               | △79                                     | △79                                     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー       | 210                                     | 143                                     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       |                                         |                                         |
| 有形固定資産の取得による支出         | △108                                    | △370                                    |
| 有形固定資産の売却による収入         | 2                                       | 3                                       |
| 資産除去債務の履行による支出         | △45                                     | △20                                     |
| 敷金及び保証金の差入による支出        | △62                                     | △123                                    |
| 敷金及び保証金の回収による収入        | 64                                      | 44                                      |
| 預り保証金の受入による収入          | 8                                       | 19                                      |
| 預り保証金の返還による支出          | △45                                     | △39                                     |
| 建設協力金の回収による収入          | 23                                      | 23                                      |
| 事業譲受による支出              | —                                       | △200                                    |
| その他                    | △6                                      | △14                                     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       | △169                                    | △676                                    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       |                                         |                                         |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少)      | △31                                     | —                                       |
| 長期借入金の返済による支出          | △527                                    | —                                       |
| 株式の発行による収入             | 579                                     | 352                                     |
| その他                    | △3                                      | △2                                      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       | 17                                      | 349                                     |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額       | —                                       | —                                       |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)   | 58                                      | △183                                    |
| 現金及び現金同等物の期首残高         | 2,121                                   | 2,179                                   |
| 現金及び現金同等物の期末残高         | ※ 1 2,179                               | ※ 1 1,995                               |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法(一部先入先出法)による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2年～15年

機械及び装置 3年～8年

工具、器具及び備品 2年～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な償却年数は以下の通りであります。

のれん 8年

ソフトウェア（自社利用分）5年（社内における利用可能期間）

(3) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。

(3) 債務保証損失引当金

元子会社への債務保証に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 事業構造改善引当金

退店予定店舗の建物賃貸借契約の解約に掛かる違約金等の金額であります。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降の発生見込額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

### (1) 直営・委託店売上高

直営・委託店売上高は、主に飲食店における顧客からの注文に基づく商品の提供によるものです。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、将来の値引きとして付与したクーポンは、顧客に対する履行義務として識別して契約負債を計上し、顧客がクーポン等を利用する場合の取引価格は、顧客との契約により約束された対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。

### (2) 加盟店への卸売高

加盟店への卸売高は主に、フランチャイズ加盟者に対する食材・消耗品等の販売によるものです。当該販売は、商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入業者又はサービス提供会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

### (3) その他の営業収入

主なその他の営業収入は、フランチャイズ加盟契約に基づき受領したロイヤリティ収入によるものです。ロイヤリティ収入は、フランチャイズ加盟店の売上高に一定割合を乗じてその発生時点で収益を認識しております。また、商品販売事業では商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

## 7. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象……借入金

### (3) ヘッジ方針

金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

## 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

国内店舗に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

|             | 前事業年度 |      | 当事業年度 |      |
|-------------|-------|------|-------|------|
|             | 減損損失  | 固定資産 | 減損損失  | 固定資産 |
| いきなり！ステーキ事業 | 42    | 447  | 42    | 601  |
| レストラン事業     | 0     | 65   | 54    | 89   |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

#### ① 算出方法

当社は、ステーキ店のチェーン展開を営んでおり、店舗運営用の建物等の資産を保有し、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。

減損の兆候があると認められる店舗については、該当する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は「使用価値」により決定しております。

「使用価値」は、各店舗の事業計画を基に検討しており、各店舗の売上高及び営業利益の予測は、当期実績及び翌期以降の販売施策による増収効果と過去の実績推移を考慮した原価率等を勘案し、現在及び将来見込まれる経営環境等を総合的に考慮して見積もっております。なお、減損損失を計上した資産グループについては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値の測定に用いる割引率の算定は行っておりません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、客数及び客単価の見通しに基づく店舗売上高及び食肉仕入価格見通しに基づく原価率であります。

客数及び客単価の見通しに基づく店舗売上高は、当期実績を基礎とし翌期以降の販売施策による増収効果等を勘案し算定しております。

食肉仕入価格見通しに基づく原価率は、食肉仕入価格及び原価率の過去の実績推移を考慮した数値を設定しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

現時点で経営環境等の将来の不確実性が高い状況であるため、経営環境の悪化等により店舗売上高や原価率が仮定と乖離した場合など、仮定の見直しが必要となった場合、追加的な減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10百万円は、「受取補償金」1百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|        | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 売掛金    | 273百万円                 | 231百万円                 |
| 未収入金   | 79                     | 88                     |
| 建物     | 0                      | —                      |
| 機械及び装置 | 24                     | 9                      |
| 土地     | 13                     | 13                     |
| 借地権    | 30                     | 30                     |
| 投資有価証券 | 20                     | 47                     |
| 差入保証金  | 65                     | 130                    |
| 計      | 506                    | 552                    |

(注) 上記以外に商標権を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

|     | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 買掛金 | 503百万円                 | 453百万円                 |
| 計   | 503                    | 453                    |

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

|         | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 減価償却累計額 | 2,957百万円               | 3,030百万円               |
| 計       | 2,957                  | 3,030                  |

3. 保証債務

次の元子会社について、賃貸借契約にかかる未払賃料等に対する債務保証を行っております。

|                    | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| Kuni's Corporation | 68百万円                  | 68百万円                  |
| 計                  | 68                     | 68                     |

(損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

|                    | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|--------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 建物                 | —百万円                                    | 0百万円                                    |
| 建物並びに工具、器具及び備品     | 0                                       | —                                       |
| 機械及び装置             | 1                                       | 0                                       |
| 機械及び装置並びに工具、器具及び備品 | 0                                       | —                                       |
| 工具、器具及び備品          | 0                                       | 0                                       |
| 計                  | 1                                       | 0                                       |

※ 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

|                    | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|--------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 機械及び装置並びに工具、器具及び備品 | 1百万円                                    | 0百万円                                    |
| 計                  | 1                                       | 0                                       |

## ※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

|                    | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|--------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 機械及び装置             | 一百万円                                    | 0百万円                                    |
| 機械及び装置並びに工具、器具及び備品 | 0                                       | —                                       |
| 工具、器具及び備品          | 0                                       | 0                                       |
| ソフトウェア             | 1                                       | 0                                       |
| 計                  | 1                                       | 0                                       |

## ※ 4 減損損失

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社は、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当事業年度において、収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（42百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物27百万円及び長期前払費用15百万円であります。

(単位：百万円)

| 場所   | 用途        | 種類         | 減損損失 |
|------|-----------|------------|------|
| 埼玉県  | いきなり！ステーキ | 建物及び長期前払費用 | 12   |
| 千葉県  | いきなり！ステーキ | 建物         | 0    |
| 東京都  | いきなり！ステーキ | 建物及び長期前払費用 | 17   |
| 東京都  | ステーキくに    | 長期前払費用     | 0    |
| 神奈川県 | いきなり！ステーキ | 建物及び長期前払費用 | 11   |
| 山梨県  | いきなり！ステーキ | 長期前払費用     | 0    |
| 愛知県  | いきなり！ステーキ | 建物         | 0    |

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社は、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当事業年度において、収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（97百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物85百万円、工具、器具及び備品2百万円並びに長期前払費用9百万円であります。

(単位：百万円)

| 場所   | 用途        | 種類                        | 減損損失 |
|------|-----------|---------------------------|------|
| 北海道  | いきなり！ステーキ | 建物                        | 0    |
| 岩手県  | いきなり！ステーキ | 建物                        | 0    |
| 宮城県  | いきなり！ステーキ | 建物                        | 1    |
| 宮城県  | ステーキくに    | 建物及び長期前払費用                | 1    |
| 埼玉県  | いきなり！ステーキ | 建物及び長期前払費用                | 1    |
| 千葉県  | いきなり！ステーキ | 長期前払費用                    | 0    |
| 東京都  | いきなり！ステーキ | 建物、工具、器具及び備品<br>並びに長期前払費用 | 16   |
| 東京都  | ステーキくに    | 長期前払費用                    | 0    |
| 東京都  | すきはな      | 建物及び長期前払費用                | 52   |
| 東京都  | かつき亭      | 長期前払費用                    | 0    |
| 神奈川県 | いきなり！ステーキ | 建物                        | 0    |
| 愛知県  | いきなり！ステーキ | 建物及び長期前払費用                | 12   |
| 兵庫県  | いきなり！ステーキ | 建物及び長期前払費用                | 10   |

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

※ 5 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.0%、当事業年度86.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.0%、当事業年度13.3%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|          | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 給料手当及び賞与 | 1,569百万円                                | 1,673百万円                                |
| 雑給       | 2,137                                   | 2,195                                   |
| 地代家賃     | 1,412                                   | 1,453                                   |
| 減価償却費    | 181                                     | 187                                     |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末株式数<br>(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 54,723,300        | 4,940,500         | —                 | 59,663,800       |
| 合計    | 54,723,300        | 4,940,500         | —                 | 59,663,800       |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 220               | —                 | —                 | 220              |
| 合計    | 220               | —                 | —                 | 220              |

(注) 発行済株式総数の増加は、第13回新株予約権及び第14回新株予約権の行使による4,940,500株の増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分            | 新株予約権の内訳  | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |             |             |            | 当事業年度<br>末残高<br>(百万円) |
|---------------|-----------|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|------------|-----------------------|
|               |           |                          | 当事業年度<br>期首         | 当事業年度<br>増加 | 当事業年度<br>減少 | 当事業年度<br>末 |                       |
| 提出会社<br>(親会社) | 第13回新株予約権 | 普通株式                     | 4,687,900           | —           | 4,687,900   | —          | —                     |
|               | 第14回新株予約権 | 普通株式                     | 6,593,100           | —           | 252,600     | 6,340,500  | 5                     |
| 合計            |           | —                        | 11,281,000          | —           | 4,940,500   | 6,340,500  | 5                     |

(注) 当事業年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。



当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末株式数<br>(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 59,663,800        | 1,760,200         | —                 | 61,424,000       |
| 合計    | 59,663,800        | 1,760,200         | —                 | 61,424,000       |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 220               | —                 | —                 | 220              |
| 合計    | 220               | —                 | —                 | 220              |

(注) 発行済株式総数の増加は、第14回新株予約権の行使による1,760,200 株の増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分            | 新株予約権の内訳  | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |             |             |            | 当事業年度<br>末残高<br>(百万円) |
|---------------|-----------|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|------------|-----------------------|
|               |           |                          | 当事業年度<br>期首         | 当事業年度<br>増加 | 当事業年度<br>減少 | 当事業年度<br>末 |                       |
| 提出会社<br>(親会社) | 第14回新株予約権 | 普通株式                     | 6,340,500           | —           | 1,760,200   | 4,580,300  | 4                     |
| 合計            |           | —                        | 6,340,500           | —           | 1,760,200   | 4,580,300  | 4                     |

(注) 当事業年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|           | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 現金及び預金勘定  | 2,179百万円                                | 1,995百万円                                |
| 現金及び現金同等物 | 2,179                                   | 1,995                                   |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

|     | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 1年内 | 27                     | 39                     |
| 1年超 | 25                     | 64                     |
| 合計  | 53                     | 103                    |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行からの借入れにより調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金、長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入について支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「(重要な会計方針) 7. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

|             | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------|-------------------|----------|----------|
| (1) 投資有価証券  |                   |          |          |
| その他有価証券 ※2  | 20                | 20       | —        |
| (2) 敷金及び保証金 | 1,105             | 1,030    | △74      |
| 資産計         | 1,125             | 1,050    | △74      |
| 受入保証金       | 339               | 316      | △23      |
| 負債計         | 339               | 316      | △23      |

※1 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分           | 当事業年度 (百万円) |
|--------------|-------------|
| 投資有価証券 非上場株式 | 0           |

当事業年度（2025年12月31日）

|             | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-------------|-------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券  |                   |         |         |
| その他有価証券 ※2  | 47                | 47      | —       |
| (2) 敷金及び保証金 | 1,120             | 1,020   | △100    |
| 資産計         | 1,168             | 1,067   | △100    |
| 受入保証金       | 319               | 290     | △29     |
| 負債計         | 319               | 290     | △29     |

※1 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分           | 当事業年度（百万円） |
|--------------|------------|
| 投資有価証券 非上場株式 | 0          |

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（2024年12月31日）

|        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2,145         | —                    | —                     | —             |
| 売掛金    | 607           | —                    | —                     | —             |
| 未収入金   | 344           | —                    | —                     | —             |
| 合計     | 3,097         | —                    | —                     | —             |

当事業年度（2025年12月31日）

|        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 1,971         | —                    | —                     | —             |
| 売掛金    | 660           | —                    | —                     | —             |
| 未収入金   | 360           | —                    | —                     | —             |
| 合計     | 2,992         | —                    | —                     | —             |

2. 借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（2024年12月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（2025年12月31日）  
該当事項はありません。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

| 区分                  | 時価   |      |      |    |
|---------------------|------|------|------|----|
|                     | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券<br>その他有価証券株式 | 20   | —    | —    | 20 |
| 資    産    計         | 20   | —    | —    | 20 |

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

| 区分                  | 時価   |      |      |    |
|---------------------|------|------|------|----|
|                     | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券<br>その他有価証券株式 | 47   | —    | —    | 47 |
| 資    産    計         | 47   | —    | —    | 47 |

## (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

| 区分          | 時価   |       |      |       |
|-------------|------|-------|------|-------|
|             | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 敷金及び保証金     | —    | 1,030 | —    | 1,030 |
| 資    産    計 | —    | 1,030 | —    | 1,030 |
| 受入保証金       | —    | 316   | —    | 316   |
| 負    債    計 | —    | 316   | —    | 316   |

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

| 区分          | 時価   |       |      |       |
|-------------|------|-------|------|-------|
|             | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 敷金及び保証金     | —    | 1,020 | —    | 1,020 |
| 資    産    計 | —    | 1,020 | —    | 1,020 |
| 受入保証金       | —    | 290   | —    | 290   |
| 負    債    計 | —    | 290   | —    | 290   |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受入保証金

受入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、契約満了日までの期間等及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
その他有価証券  
前事業年度(2024年12月31日)

|                          | 種類        | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|-----------|-------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えるもの  | (1) 株式    | —                 | —         | —       |
|                          | (2) 債券    |                   |           |         |
|                          | ① 国債・地方債等 | —                 | —         | —       |
|                          | ② 社債      | —                 | —         | —       |
|                          | ③ その他     | —                 | —         | —       |
|                          | (3) その他   | —                 | —         | —       |
|                          | 小計        | —                 | —         | —       |
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えないもの | (1) 株式    | 20                | 19        | 0       |
|                          | (2) 債券    |                   |           |         |
|                          | ① 国債・地方債等 | —                 | —         | —       |
|                          | ② 社債      | —                 | —         | —       |
|                          | ③ その他     | —                 | —         | —       |
|                          | (3) その他   | —                 | —         | —       |
|                          | 小計        | 20                | 19        | 0       |
| 合計                       |           | 20                | 19        | 0       |

当事業年度(2025年12月31日)

|                          | 種類        | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|-----------|-------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えるもの  | (1) 株式    | —                 | —         | —       |
|                          | (2) 債券    |                   |           |         |
|                          | ① 国債・地方債等 | —                 | —         | —       |
|                          | ② 社債      | —                 | —         | —       |
|                          | ③ その他     | —                 | —         | —       |
|                          | (3) その他   | —                 | —         | —       |
|                          | 小計        |                   |           |         |
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えないもの | (1) 株式    | 47                | 19        | 28      |
|                          | (2) 債券    |                   |           |         |
|                          | ① 国債・地方債等 | —                 | —         | —       |
|                          | ② 社債      | —                 | —         | —       |
|                          | ③ その他     | —                 | —         | —       |
|                          | (3) その他   | —                 | —         | —       |
|                          | 小計        | 47                | 19        | 28      |
| 合計                       |           | 47                | 19        | 28      |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、52百万円であります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、55百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                         | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産                  |                        |                        |
| 未払事業税等否認                | 2百万円                   | 2百万円                   |
| その他有価証券評価差額             | 0                      | 9                      |
| 減損損失                    | 456                    | 383                    |
| 貸倒引当金                   | 14                     | 14                     |
| 投資有価証券評価損               | 12                     | 12                     |
| 減価償却超過額                 | 331                    | 376                    |
| 資産除去債務                  | 146                    | 151                    |
| 繰越欠損金(注) 2              | 4,165                  | 4,291                  |
| 事業構造改善引当金               | 1                      | 1                      |
| 債務保証損失引当金               | 23                     | 24                     |
| その他                     | 28                     | 44                     |
| 繰延税金資産小計                | 5,183                  | 5,312                  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2 | △4,165                 | △4,291                 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額   | △952                   | △939                   |
| 評価性引当額小計(注) 1           | △5,117                 | △5,231                 |
| 繰延税金資産合計                | 66                     | 81                     |
| 繰延税金負債                  |                        |                        |
| 資産除去債務に対応する除去費用         | 22                     | 22                     |
| 繰延税金負債合計                | 22                     | 22                     |
| 繰延税金資産の純額               | 43                     | 58                     |

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度(2024年12月31日)

|                  | 1年以内<br>(百万円) | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|------------------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越<br>欠損金(※) | —             | —                | —                | —                | —                | 4,165        | 4,165       |
| 評価性引当額           | —             | —                | —                | —                | —                | 4,165        | 4,165       |
| 繰延税金資産           | —             | —                | —                | —                | —                | 43           | 43          |

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当事業年度(2025年12月31日)

|                  | 1年以内<br>(百万円) | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|------------------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越<br>欠損金(※) | —             | —                | —                | —                | —                | 4,291        | 4,291       |
| 評価性引当額           | —             | —                | —                | —                | —                | △4,291       | △4,291      |
| 繰延税金資産           | —             | —                | —                | —                | —                | —            | —           |

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率            | 34.6%                  | —%                     |
| (調整)              |                        |                        |
| 住民税均等割            | 106.7                  | —                      |
| 評価性引当額の増減         | △100.9                 | —                      |
| 外国税額の損金算入         | 18.3                   | —                      |
| その他               | △7.3                   | —                      |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 51.4                   | —                      |

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日の国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

## (持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

## (事業譲受)

当社は、2024年12月25日開催の取締役会において、株式会社フードキャッチが営む飲食店事業のうち、「かいらい」ブランド居酒屋事業を譲り受ける事業譲受契約の締結を決議し、同日付で事業譲受契約を締結いたしました。当契約に基づき、2025年3月1日に当該事業の事業譲受を完了いたしました。

## 1. 事業譲受の概要

## (1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社フードキャッチ

事業の内容 飲食店運営・プロデュース及びFC展開、店舗設計・施工  
労働者派遣事業及び日用雑貨の販売

## (2) 事業譲受を行った主な理由

当社は、これまで「いきなり!ステーキ」を中心に牛肉をメインとする飲食店の運営をしてまいりましたが、今回の譲受により、海鮮業態という新たな市場に参入することで、多角化による経営基盤の安定と収益の拡大、強化を図ってまいります。

## (3) 事業譲受日

2025年3月1日

## (4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

## 2. 財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年3月1日から2025年12月31日まで

## 3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 200百万円 |
| 取得原価  |    | 200百万円 |

## 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 31百万円

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれんの金額

197百万円

## (2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

## (3) 償却の方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却



6. 譲受事業日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |      |
|------|------|
| 流動資産 | 1百万円 |
| 固定資産 | 0百万円 |
| 資産合計 | 2百万円 |
| 流動負債 | －百万円 |
| 固定負債 | －百万円 |
| 負債合計 | －百万円 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から12年～16年と見積り、割引率は $\Delta 0.2\% \sim 2.0\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                        | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 期首残高                   | 447百万円                                  | 424百万円                                  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額        | 10                                      | 14                                      |
| 時の経過による調整額             | 0                                       | 0                                       |
| 資産除去債務の履行による減少額        | $\Delta 43$                             | $\Delta 19$                             |
| その他増減額 ( $\Delta$ は減少) | 9                                       | 6                                       |
| 期末残高                   | 424                                     | 427                                     |

(4) 資産除去債務の見積りの変更

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント         |             |            | その他<br>(注) | 合計     |
|---------------|-----------------|-------------|------------|------------|--------|
|               | いきなり！<br>ステーキ事業 | レストラン<br>事業 | 商品販売<br>事業 |            |        |
| 直営・委託店売上高     | 13,005          | 377         | －          | －          | 13,383 |
| 加盟店への卸売高      | 335             | 7           | －          | －          | 343    |
| その他           | 177             | 22          | 60         | 0          | 261    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 13,519          | 407         | 60         | 0          | 13,988 |
| その他の収益        | －               | －           | －          | －          | －      |
| 外部顧客への売上高     | 13,519          | 407         | 60         | 0          | 13,988 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟開発部門、営業サポート部門、購買部門等が含まれております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

|               | 報告セグメント         |             |            | その他<br>(注) | 合計     |
|---------------|-----------------|-------------|------------|------------|--------|
|               | いきなり！<br>ステーキ事業 | レストラン<br>事業 | 商品販売<br>事業 |            |        |
| 直営・委託店売上高     | 13,347          | 632         | —          | —          | 13,980 |
| 加盟店への卸売高      | 302             | 7           | —          | —          | 310    |
| その他           | 181             | 7           | 53         | 20         | 262    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 13,832          | 648         | 53         | 20         | 14,553 |
| その他の収益        | —               | —           | —          | —          | —      |
| 外部顧客への売上高     | 13,832          | 648         | 53         | 20         | 14,553 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟開発部門、営業サポート部門、購買部門等が含まれております。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は（重要な会計方針）の「6. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

|        | 前事業年度 |      | 当事業年度 |      |
|--------|-------|------|-------|------|
|        | 期首残高  | 期末残高 | 期首残高  | 期末残高 |
| 契約負債   | 8     | 16   | 16    | 24   |
| 長期契約負債 | —     | 14   | 14    | 37   |

契約負債は主に、当社が付与したクーポンのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において商品を提供及び販売する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「いきなり！ステーキ事業」、「レストラン事業」及び「商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「いきなり！ステーキ事業」は本格炭火焼き厚切りステーキをリーズナブルに提供する「いきなり！ステーキ」を運営しております。

「レストラン事業」は、お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、和牛・国産牛のみを使用したすき焼き専門店「すきはな」及び海鮮居酒屋店の「かいり」を運営しております。

「商品販売事業」は、とんかつソース、冷凍いきなり！ガーリックライス、冷凍ハンバーグ、ドレッシングの販売、コラボ商品及びデリバリー専門ブランド等のロイヤリティ収入がございます。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

|                         | 報告セグメント             |             |            |        | その他<br>(注1) | 合計     | 調整額<br>(注2)<br>(注4) | 財務諸表<br>計上額<br>(注3) |
|-------------------------|---------------------|-------------|------------|--------|-------------|--------|---------------------|---------------------|
|                         | いきなり！<br>ステーキ<br>事業 | レストラン<br>事業 | 商品販売<br>事業 | 計      |             |        |                     |                     |
| 売上高                     |                     |             |            |        |             |        |                     |                     |
| 外部顧客への<br>売上高           | 13,519              | 407         | 60         | 13,988 | 0           | 13,988 | —                   | 13,988              |
| 計                       | 13,519              | 407         | 60         | 13,988 | 0           | 13,988 | —                   | 13,988              |
| セグメント利益又は<br>セグメント損失（△） | 1,289               | 25          | △5         | 1,310  | △115        | 1,195  | △1,118              | 76                  |
| その他の項目                  |                     |             |            |        |             |        |                     |                     |
| 減価償却費                   | 139                 | 1           | 0          | 141    | 0           | 141    | 39                  | 181                 |

- （注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟開発部門、営業サポート部門、購買部門等が含まれております。
- ２．セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,118百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- ３．セグメント利益又はセグメント損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- ４．減価償却費の調整額39百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
- ５．セグメント資産は報告セグメントに資産配分していない為、記載しておりません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

|                         | 報告セグメント             |             |            |        | その他<br>(注1) | 合計     | 調整額<br>(注2)<br>(注4) | 財務諸表<br>計上額<br>(注3) |
|-------------------------|---------------------|-------------|------------|--------|-------------|--------|---------------------|---------------------|
|                         | いきなり！<br>ステーキ<br>事業 | レストラン<br>事業 | 商品販売<br>事業 | 計      |             |        |                     |                     |
| 売上高                     |                     |             |            |        |             |        |                     |                     |
| 外部顧客への<br>売上高           | 13,832              | 648         | 53         | 14,533 | 20          | 14,553 | —                   | 14,553              |
| 計                       | 13,832              | 648         | 53         | 14,533 | 20          | 14,553 | —                   | 14,553              |
| セグメント利益又は<br>セグメント損失（△） | 1,532               | △70         | 0          | 1,462  | △84         | 1,377  | △1,335              | 42                  |
| その他の項目                  |                     |             |            |        |             |        |                     |                     |
| 減価償却費                   | 141                 | 9           | 0          | 150    | 0           | 150    | 36                  | 187                 |

- （注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟開発部門、営業サポート部門、購買部門等が含まれております。
- ２．セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,335百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- ３．セグメント利益又はセグメント損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- ４．減価償却費の調整額36百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
- ５．セグメント資産は報告セグメントに資産配分していない為、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

|      | いきなり！<br>ステーキ事業 | レストラン<br>事業 | 商品販売事業 | その他 | 計  | 財務諸表<br>計上額 |
|------|-----------------|-------------|--------|-----|----|-------------|
| 減損損失 | 42              | 0           | —      | —   | 42 | 42          |

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

|      | いきなり！<br>ステーキ事業 | レストラン<br>事業 | 商品販売事業 | その他 | 計  | 財務諸表<br>計上額 |
|------|-----------------|-------------|--------|-----|----|-------------|
| 減損損失 | 42              | 54          | —      | —   | 97 | 97          |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

|       | いきなり！<br>ステーキ事業 | レストラン<br>事業 | 商品販売事業 | その他 | 計   |
|-------|-----------------|-------------|--------|-----|-----|
| 当期償却額 | —               | 20          | —      | —   | 20  |
| 当期末残高 | —               | 177         | —      | —   | 177 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(イ) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(ロ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（ハ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合（％） | 関連当事者との<br>関係    | 取引の内容                               | 取引金額<br>(百万円) | 科目     | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------|------------|-----|-------------------|---------------|---------------------------|------------------|-------------------------------------|---------------|--------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 一 瀬 健 作    | —   | —                 | 当社代表取締役社長     | （被所有）<br>直接 0.9           | 当社代表取締役担保の被提供者   | 当社の買掛金に対する株式の担保提供（注）1               | 503           | —      | —             |
| 役員及びその近親者 | 一 瀬 邦 夫    | —   | —                 | —             | （被所有）<br>直接 5.7           | 当社代表取締役の父担保の被提供者 | 当社の買掛金に対する株式の担保提供（注）1<br>保証料の支払（注）2 | 503<br>24     | —<br>— | —<br>—        |

（注）1. 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 503百万円）に対して同氏所有の当社株式の担保提供を受けております。

2. 当社の取引先に対する買掛金に対し、担保提供を受けている同氏所有の当社株式に係る保証料を支払っており、保証料は1年ごとの交渉で決定しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合（％） | 関連当事者との<br>関係  | 取引の内容                               | 取引金額<br>(百万円) | 科目     | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------|------------|-----|-------------------|---------------|---------------------------|----------------|-------------------------------------|---------------|--------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 一 瀬 健 作    | —   | —                 | 当社代表取締役社長     | （被所有）<br>直接 0.9           | 当社代表取締役担保の被提供者 | 当社の買掛金に対する株式の担保提供（注）1               | 453           | —      | —             |
| 役員及びその近親者 | 一 瀬 邦 夫    | —   | —                 | —             | （被所有）<br>直接 5.6           | 当社代表取締役の父      | 当社の買掛金に対する株式の担保提供（注）1<br>保証料の支払（注）2 | —<br>16       | —<br>— | —<br>—        |

（注）1. 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 453百万円）に対して同氏所有の当社株式の担保提供を受けております。

2. 当社の取引先に対する買掛金に対し、担保提供を受けている同氏所有の当社株式に係る保証料を支払っており、保証料は1年ごとの交渉で決定しております。なお、担保提供を受けていた同氏所有の当社株式は、2025年8月28日付で同氏に返却いたしました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

|                           | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|---------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額                 | 52.75円                                  | 55.57円                                  |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△） | 0.49円                                   | △1.89円                                  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益         | 0.49円                                   | —円                                      |

（注）1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                 | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）                       |                                         |                                         |
| 当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）                            | 28                                      | △114                                    |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円）                               | —                                       | —                                       |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）                     | 28                                      | △114                                    |
| 普通株式の期中平均株式数（株）                                 | 58,482,779                              | 60,760,471                              |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益                               |                                         |                                         |
| 当期純利益調整額（百万円）                                   | —                                       | —                                       |
| 普通株式増加数（株）                                      | 4,766                                   | —                                       |
| （うち新株予約権（株））                                    | (4,766)                                 | (—)                                     |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | —                                       | 新株予約権1種類                                |

（重要な後発事象）

（その他剰余金の処分）

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、2026年3月26日開催予定の第41期定時株主総会にその他資本剰余金の処分についての議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、剰余金の処分を行うものです。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、2025年12月31日現在の資本剰余金の額に含まれるその他資本剰余金3,461,310,950円のうち85,792,140円を繰越利益剰余金に振替し、繰越利益剰余金を増加させることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及び金額  
その他資本剰余金 85,792,140円
- (2) 増加する剰余金の項目及び金額  
繰越利益剰余金 85,792,140円

3. 日程

- (1) 取締役会決議日  
2026年2月27日
- (2) 株主総会決議日  
2026年3月26日
- (3) 効力発生日  
2026年3月26日

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額<br>(百万円) | 当期償却額<br>(百万円) | 差引当期末残高<br>(百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産    |                |                |                |                |                            |                |                  |
| 建物        | 2,745          | 235            | 147<br>(85)    | 2,833          | 2,224                      | 102            | 608              |
| 機械及び装置    | 403            | 8              | 5<br>(－)       | 405            | 375                        | 27             | 30               |
| 車両運搬具     | 9              | －              | －              | 9              | 9                          | －              | －                |
| 工具、器具及び備品 | 486            | 161            | 30<br>(2)      | 617            | 421                        | 32             | 196              |
| 土地        | 13             | －              | －              | 13             | －                          | －              | 13               |
| 建設仮勘定     | －              | －              | －              | －              | －                          | －              | －                |
| 有形固定資産計   | 3,657          | 405            | 184<br>(88)    | 3,878          | 3,030                      | 162            | 848              |
| 無形固定資産    |                |                |                |                |                            |                |                  |
| 借地権       | 30             | －              | －              | 30             | －                          | －              | 30               |
| のれん       | －              | 197            | －              | 197            | 20                         | 20             | 177              |
| ソフトウェア    | 147            | 14             | 2              | 159            | 127                        | 11             | 32               |
| ソフトウェア仮勘定 | 5              | 19             | 5              | 19             | －                          | －              | 19               |
| 電話加入権     | 1              | －              | －              | 1              | －                          | －              | 1                |
| 無形固定資産計   | 186            | 231            | 8              | 409            | 147                        | 31             | 261              |
| 長期前払費用    | 33             | 41             | 48<br>(9)      | 26             | －                          | －              | 26               |

(注) １．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

新規店舗（５店舗） 175百万円  
既存店改装（１店舗） 27百万円

工具、器具及び備品の増加

既存店舗（83店舗） 145百万円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少

店舗の減損（21店舗） 85百万円  
店舗の閉店（３店舗） 43百万円  
既存店改装（１店舗） 15百万円

３．「当期減少額」の欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限    |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------|
| 短期借入金                   | —              | —              | —           | —       |
| 1年以内に返済予定の長期借入金         | —              | —              | —           | —       |
| 1年以内に返済予定のリース債務         | 2              | 2              | 3.31        | —       |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | —              | —              | —           | —       |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 8              | 5              | 3.03        | 2031年6月 |
| 合計                      | 10             | 8              | —           | —       |

（注）1．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、借入金については当期末残高がないため、平均利率を記載しておりません。

2．リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

|       | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 1                | 1                | 1                | 0                |

【引当金明細表】

| 科目        | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(百万円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金     | 41             | —              | —                        | —                       | 41             |
| 株主優待引当金   | 30             | 113            | 57                       | —                       | 86             |
| 債務保証損失引当金 | 68             | —              | —                        | 0                       | 68             |
| 事業構造改善引当金 | 5              | —              | 1                        | —                       | 4              |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

| 区分   | 金額（百万円） |
|------|---------|
| 現金   | 23      |
| 預金   |         |
| 当座預金 | 18      |
| 普通預金 | 1,953   |
| 小計   | 1,971   |
| 合計   | 1,995   |

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先         | 金額（百万円） |
|-------------|---------|
| 株式会社寺岡精工    | 182     |
| 株式会社ジェーシービー | 139     |
| りそなカード株式会社  | 54      |
| 有限会社ダイワフーズ  | 34      |
| 株式会社プライムウィル | 25      |
| その他         | 224     |
| 合計          | 660     |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高<br>(百万円) | 当期発生高<br>(百万円) | 当期回収高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 回収率 (%)                            | 滞留期間 (日)                                |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|-----------------------------------------|
| (A)            | (B)            | (C)            | (D)            | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$ |
| 607            | 10,172         | 10,120         | 660            | 94                                 | 22.7                                    |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

| 品目          | 金額（百万円） |
|-------------|---------|
| いきなり！ステーキ食材 | 84      |
| 店舗使用及び販売用食材 | 59      |
| レストラン食材     | 7       |
| 合計          | 151     |

4) 貯蔵品

| 品目     | 金額（百万円） |
|--------|---------|
| 店舗用消耗品 | 29      |
| その他    | 0       |
| 合計     | 30      |

5) 未収入金

| 品目            | 金額（百万円） |
|---------------|---------|
| イオンモール株式会社    | 138     |
| 株式会社アサヒセキュリティ | 88      |
| イオンリテール株式会社   | 40      |
| 株式会社イトーヨーカ堂   | 22      |
| イオン北海道株式会社    | 13      |
| その他           | 56      |
| 合計            | 360     |

6) 敷金及び保証金

| 品目              | 金額（百万円） |
|-----------------|---------|
| イオンモール株式会社      | 119     |
| 日本プライムリアルティ投資法人 | 75      |
| 八重洲地下街株式会社      | 39      |
| イオンリテール株式会社     | 36      |
| 株式会社イトーヨーカ堂     | 29      |
| その他             | 820     |
| 合計              | 1,120   |

② 負債の部

1) 買掛金

| 相手先         | 金額（百万円） |
|-------------|---------|
| エスフーズ株式会社   | 453     |
| 株式会社ホクビー    | 67      |
| 株式会社神明      | 44      |
| 株式会社富士エコー   | 39      |
| 関東日本フード株式会社 | 38      |
| その他         | 176     |
| 合計          | 819     |

2) 未払金

| 相手先              | 金額（百万円） |
|------------------|---------|
| 株式会社フジリンクス       | 28      |
| 株式会社寺岡外食ソリューションズ | 21      |
| 三井住友信託銀行株式会社     | 20      |
| 株式会社ガルフネット       | 18      |
| 株式会社静岡産業社        | 16      |
| その他              | 176     |
| 合計               | 280     |

3) 受入保証金

| 相手先               | 金額（百万円） |
|-------------------|---------|
| 株式会社B J           | 25      |
| 株式会社プライムウィル       | 23      |
| 株式会社イースタイル        | 20      |
| 株式会社アメリカヤコーポレーション | 16      |
| 神姫フードサービス株式会社     | 15      |
| その他               | 219     |
| 合計                | 319     |

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

|                      | 中間会計期間 | 当事業年度  |
|----------------------|--------|--------|
| 売上高（百万円）             | 7,033  | 14,553 |
| 税引前中間（当期）純損失（△）（百万円） | △147   | △52    |
| 中間（当期）純損失（△）（百万円）    | △189   | △114   |
| 1株当たり中間（当期）純損失（△）（円） | △3.15  | △1.89  |

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|                                            |                                                                                                                                                       |                                                          |                                                          |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 事業年度                                       | 1月1日から12月31日まで                                                                                                                                        |                                                          |                                                          |
| 定時株主総会                                     | 毎決算期の翌日から3ヶ月以内                                                                                                                                        |                                                          |                                                          |
| 基準日                                        | 12月31日                                                                                                                                                |                                                          |                                                          |
| 剰余金の配当の基準日                                 | 6月30日<br>12月31日                                                                                                                                       |                                                          |                                                          |
| 1単元の株式数                                    | 100株                                                                                                                                                  |                                                          |                                                          |
| 公告掲載方法                                     | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。<br>公告掲載URL<br><a href="https://www.pepper-fs.co.jp/">https://www.pepper-fs.co.jp/</a> |                                                          |                                                          |
| 株主に対する特典                                   | ① 株主優待制度の基準日<br>6月・12月末日                                                                                                                              |                                                          |                                                          |
|                                            | ② 株主優待制度の内容                                                                                                                                           |                                                          |                                                          |
|                                            | 進呈時期                                                                                                                                                  | 6月末日基準日 10月下旬頃発送<br>及び<br>12月末日基準日 4月下旬頃発送<br>(年2回)      |                                                          |
|                                            | 進呈基準                                                                                                                                                  | 500株以上<br>5,000株未満                                       | お食事券 3,000円分<br>(500円×6枚/1セット)<br>又は<br>3,000円相当の自社商品(注) |
|                                            |                                                                                                                                                       | 5,000株以上<br>10,000株未満                                    | お食事券 6,000円分<br>(500円×6枚/2セット)<br>又は<br>6,000円相当の自社商品(注) |
| 10,000株以上                                  |                                                                                                                                                       | お食事券 9,000円分<br>(500円×6枚/3セット)<br>又は<br>9,000円相当の自社商品(注) |                                                          |
| (注) 自社商品の内容等に関しましては、別途当社ホームページにてご案内しております。 |                                                                                                                                                       |                                                          |                                                          |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満の株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第41期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（資本金及び資本準備金の額の減少）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 槻 英明

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 店舗固定資産の減損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、店舗固定資産の減損損失を97百万円計上している。その結果、いきなり！ステーキ事業セグメントの固定資産は601百万円、レストラン事業セグメントの固定資産は89百万円となっている。</p> <p>会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。減損の兆候がある店舗について減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、店舗固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その店舗における回収可能価額を使用価値により測定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、客数及び客単価の見通しに基づく店舗売上高及び食肉仕入価格見通しに基づく原価率である。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、店舗固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との整合性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの元となる各店舗の将来計画について、取締役会によって承認された各店舗の将来計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者による将来計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・重要な仮定である店舗売上高のうち、当期実績に基づいて見積もった客数については、当期実績の趨勢分析を実施し経営者の行った将来予測を評価した。</li> <li>・重要な仮定である店舗売上高のうち、当期実績に基づいて販売施策による効果を見積もった客単価については、経営者と協議を行うとともに、販売施策による効果に関連する分析結果を検討した。</li> <li>・重要な仮定である原価率のうち食肉仕入価格見通しについては、経営者と協議を行うとともに、過去実績の趨勢分析を実施した結果と、将来計画における食肉仕入価格見通しとを比較した。</li> <li>・重要な仮定である原価率については、過去実績の趨勢分析を実施した結果と、将来計画における原価率とを比較した。</li> </ul> |

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## ＜内部統制監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ペッパーフードサービスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ペッパーフードサービスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （※）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。